資料３－１

つくば市
未来構想変更案

目次

第１章　構想の目的・構成・期間 5
１　改定の背景・目的 5
２　改定・策定のポイント 5
３　構成および計画期間 6
第２章　社会情勢等 7
１　社会情勢等 7
第３章　地域特性 10
１　地域の強み 10
２　地域の弱み・リスク 12
３　ＳＤＧｓの取組と施策・事務事業の特性 13
第４章　市民の声 15
１　つくば市の未来の明るさと目指すべき社会像 15
２　未来に対する意識・未来に不安 16
３　人口減少に対する意識 17
４　今後力を入れるべき取組 18
５　働く年齢について 18
６　大学生等のつくば市に住み続ける可能性 19
第５章　人口・財政の現状と推計フレーム 21
１　人口の現状分析 21
２　つくば市の将来人口の推計 25
３　関係人口 28
４　財政の現状分析 29
第６章　まちづくりの理念及び目指すまちの姿 31
１　まちづくりの理念 31
２　目指すまちの姿 31
第７章　人口ビジョン 34
１　人口の将来展望 34
２　財政の将来展望 36
第８章　土地利用構想 37
１　土地利用の基本理念 37
２　目指すべき都市構造 38
資料編 43

第１章　構想の目的・構成・期間

- 名峰筑波山などの恵み豊かな自然、最先端の科学技術、世界に開かれた多様性などのつくばの資産は、過去からの先人たちの努力により守られ、創られてきました。現在を生きる我々は、敬意と感謝を持って、この資産を未来の世代に継承し発展させていくことが求められます。そして我々は、地域社会や地球が直面する少子高齢化、貧困と格差、気候変動などの課題も克服していく必要があります。
- つくば市は、日本や世界を取り巻く社会情勢をはじめ、つくば市の地域特性、市民ニーズ、人口・財政の現状等を考慮し、時代の流れや変化を的確に捉え、中長期的視点を持って取り組むことで、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指します。
- そのため、21 世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念と目指すまちの姿を定めるとともに、中間目標として 2030 年の未来像を示し、その実現に向けた今後５年間の市の戦略・取組を定めます。

１　改定の背景・目的

つくば市では、「第３次つくば市総合計画（2005～2014 度)」の後継であり、旧総合計画の基本構想に当たるものとして、2015 年度に「つくば市未来構想」(以下、「未来構想」）を策定しました。まちづくり百年の計の思想に基づき、研究学園都市のこれまでの 50 年の歩みを踏まえ、今後の 50 年のまちづくりの指針とするため、計画期間を 21 世紀半ばとしました。また、未来構想に基づく５年間の取組として、「つくば市戦略プラン」（以下、「戦略プラン」）を策定しました。

しかし現在のつくば市では、まち・ひと・しごと創生（高齢化の進行や将来起こりうる少子化）への対応、中心市街地の活力低下など様々な課題が山積しています。また、経済的発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0 と呼ばれる新たな社会像が国によって示されるとともに、2015 年９月に国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標が掲げられました。これが、17 の目標と 169 のターゲットからなる「ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)」です。ＳＤＧｓでは、「誰一人取り残さない」という包摂的な理念の下、持続可能な開発のための様々な取組が世界共通で進められています。

そのような社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、つくば市未来構想の改定を行うこととしました。

２　改定・策定のポイント

科学技術の発展や社会が成熟化していくことで市民の問題意識やニーズが多様化・複雑化しています。目指すゴールが明確だった時代では、行政が主体となり問題定義から課題解決までを行うアプローチが有効でしたが、現在の社会課題に対しては、従来のアプローチでは対応が困難になってきています。

そこで、今回の未来構想及び戦略プランの改定・策定に当たっては、過去のデータや実績などに基づき「あり得る未来」を予測する従来のフォアキャスティングに加え、「我々が目指す未来はこうあるべきだ」と未来のある時点に目標を設定し、そこから振返って今後すべきことを考えるバックキャスティングの手法を取り入れ、両方の手法を用いながら目標とするまちの姿とそれを実現するための戦略を策定します。

なお、未来構想・戦略プランとともに、各分野における取組を定めた個別計画を推進することにより、未来構想に掲げる目指すまちの姿の実現を目指します。

３　構成および計画期間

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を示した未来構想と、その実現のための主要な施策等を示した戦略プランから構成します。なお、つくば市の人口に関する展望を示した「つくば市人口ビジョン」について、未来構想と統合し、新たに人口の将来展望を示します。加えて、まち・ひと・しごと創生における戦略を定めた「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、戦略プランと統合し、市の主要な戦略の統一を図ります。

また、未来構想の計画期間は、21 世紀半ばまでとします。また、21 世紀半ばまでのマイルストーンとして、つくば市の生産年齢人口のピークと推計され、またＳＤＧｓの目標達成年とされている 2030 年の未来像を示し、約 10 年間で持続可能都市としての基盤づくりを目指します。

戦略プランの計画期間は、2020 年度から 2024 年度までとします。

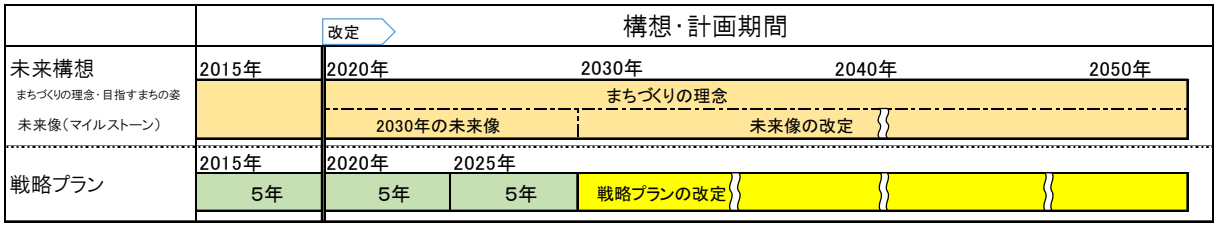

図 1　未来構想等と計画期間

第２章　社会情勢等

- 少子高齢社会への突入、科学技術の発展、社会の成熟化による問題意識の多様化・複雑化、地球規模の気候変動の問題、大規模災害や新たな犯罪への不安の高まりなど、我々を取り巻く状況は大きく変わり、大規模な変革の時代を迎えようとしています。従前の取組に捉われ、変化の流れに的確かつ柔軟に対応しなければ、まちは活力を失い、人口も減少の一途をたどる恐れがあります。
- そのような中、持続可能都市を目指すためには、一定規模の人口や働き手を確保するためのしごととひとの好循環づくりや、多様性を受け入れる風土づくり、科学技術を活用した課題解決や、産業の振興、生活インフラ[1]の予防的な補修や計画的な更新、生涯を通じて生きがいを感じることができる環境づくりなど、社会・経済・環境の調和をとりながら社会構造の変化や時代のニーズに適切に対応した取組が必要です。

１　社会情勢等

（１）少子・高齢化の進行とまち・ひと・しごと創生

日本の人口は、2004 年をピークに減少へと転じ、また、生産年齢人口は、1995 年のピークから後減少局面に入っており、労働人口不足や地域の持続可能性が懸念されています。

また、合計特殊出生率[2]は 2018 年に 1.42 と、全国的に少子化の傾向にあります。一方、高齢化率（65 歳以上人口の割合）が 28.1%を超え４人に一人を上回る状態となっており、この傾向は、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入る 2042 年頃まで続き、世界でも例をみない高齢社会を迎えています。

さらに、人口減少・少子高齢社会においては、一定の公共サービスや社会経済を維持するため、自治体間で連携し、一定の圏域人口のもと、地域の拠点を形成する広域連携の取組が広がっています。

このような中、年齢構造の変化に的確に対応するための仕組みづくりや継続的な人口・働き手の確保など、将来にわたって活力ある地域社会を維持するために、しごととひとの好循環とそれを支えるまちの活性化が必要です。

（２）ボーダレス化の進行

交通・通信手段の高度化等により、「人」や「物」、「情報」の動きが活発化し、場所や時間にとらわれず、仕事や生活ができる社会になってきています。

文化、経済、政治など人間の諸活動、コミュニケーションが、国や地域などの地理的境界、枠組みを越えて大規模に行なわれるようになり、自治体の枠を超えた広域連携はもとより、地球規模での対応が求められています。

このような中、地域社会においても多様性を受け入れる風土や異文化への理解を

---

[1] つくば市の学校や市営住宅などの公共建築物や、道路や上下水道などの公共施設。

[2] その年次における 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間にこどもを生むと仮定したときのこども数に相当。

深めるとともに、国際的な視野に立った取組が必要です。

（３）ＡＩ・ＩｏＴなどの科学技術の進展

高度成長期の工業社会から近年では情報社会へシフトし、次に目指すべき未来社会の姿として、Society 5.0[3]や第四次産業革命が提唱されています。

これらは、人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ（Internet of Things）、ビッグデータにより、全ての人、物、コトがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題・困難を克服しながら一人ひとりが快適で活躍できる社会を目指しています。

このような中、研究学園都市の強みをいかし、イノベーション創出の環境づくりを進めるとともに、ＡＩなどの技術を様々な産業や社会生活に活用していくことが必要です。

（４）ライフスタイルの多様化

生産年齢人口の減少や、仕事と育児や介護等との両立など、働く方のニーズが多様化しているなか、働き方改革が提唱されています。働き方改革は労働生産性を向上させるとともに、働く人の個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すものです。

また、人生 100 年時代において、自分にとって健康で体調を維持できる期間を延ばすことで、ライフスタイルの質（ＱＯＬ：クオリティ・オブ・ライフ）を高め、生涯にわたっていきいきと活動できる可能性が高まります。

そのほか、個人の意識が物や財の「所有」から「利用」へと変化し、物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みであるシェアリングエコノミーが様々な分野で広がっています。

このような中、ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい環境づくり、生涯を通じて生きがいを感じることができる社会の実現など、個々人が自分らしく生きられるためのまちづくりが必要です。

（５）地球規模での環境問題への対応

世界では、気温の上昇や生態系の破壊などの環境問題が報告され、ゲリラ豪雨の頻発化や異常気象等に起因する水害や土砂災害などに加え、プラスチックによる海洋汚染や生物多様性の保全などの問題が顕在化しています。このような問題は疫病や生物多様性、農産物をはじめとする経済活動など広範囲に影響を及ぼすことが懸念されます。

地球環境の保全への対応として、2015 年にパリ協定（ＣＯＰ21）が開催され「世界の平均気温上昇を２度未満に抑える」ことが世界の目標として掲げられるなど、新たな局面を迎えています。

---

[3] 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの

このような中、豊かな自然を将来にわたり引き継ぐためには、環境意識を高め、日ごろから環境保全に対する取組を行うとともに、既存の概念にとらわれない新しい取組も必要です。

（６）安全・安心意識の高まり

2011 年の東日本大震災などの大規模災害、凶悪犯罪の発生、食の安全や新型インフルエンザ流行への懸念等、生活の安全・安心に対する市民の不安が高まっています。

特に災害においては、人的被害に加え、ライフラインや情報システムの寸断、生活インフラの老朽化に伴う倒壊等の被害拡大など、市街地部の災害への脆弱性が露呈したところです。加えて、集中豪雨等、生命や財産が大きく危機にさらされる事態が発生しています。

また、犯罪においては凶悪犯罪だけでなく、インターネット等、情報通信技術を利用した新たな犯罪も増加しています。

このような中、防災・防犯に関する日ごろからの備えや生活インフラの予防的な補修及び計画的な更新、情報共有等による関係機関と連携した対応などが必要です。

（７）市民参加・民間との新たな協働

先進・成熟社会になるにつれて、市民の問題意識やニーズは多様化・複雑化します。そのため、行政運営の過程において市民の多様な意見を集め、合意形成を図りながら進めていくことが重要です。

また、地域における人･物･資金･情報などの経営資源を有効に活用するとともに、官と民の経営資源を最適化して公共サービスを提供することが重要とされています。

このような中、市政の透明性を高め、市民と対話する機会を設けることや、日頃から市民がより市政に深く関心を持てるような環境を整えるなど、市民参加の機会を拡大するための取組が必要です。

また、行政が果たすべき役割に関する「選択」と「集中」を実現し、行政と民間の役割分担により「新しい公共」を創造することや、行政が自ら行う事務事業を見直し、再構築するとともに、民間活力を活用した行政サービスの向上を図ることなどが必要です。

（８）自治体の持続可能性・ＳＤＧｓへの取組

持続可能な社会が求められているなか、重要な取組としてＳＤＧｓがあります。2015 年に国連サミットにおいて採択されたＳＤＧｓは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、社会・経済・環境の調和を取りながら広範な課題に統合的に取組むための 17 の目標と 169 のターゲットを示しています。

このような中、自治体においても、ＳＤＧｓに基づき地域社会の経営に取り組み、経済・社会・環境の調和がとれた一体的な向上を果たすことで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげることが必要です。

第３章　地域特性

- 総花的[4]ではなく、地域の強みを活かし、社会構造の変化や時代のニーズに合致した戦略的な取組が必要です。また、地域の弱み・リスクを把握し、あらかじめ対策を打っていくことで、将来の危機を回避することが必要です。
- つくば市には、恵まれた自然や住環境、教育環境、アクセスの良い広域交通網などの強みがあります。これをいかし、子育て世代や意欲・アイデアのある人・企業を呼び込むことで、中心市街地・周辺市街地のにぎわい低下やコミュニティの希薄化、農業の後継者不足などの将来見込まれるリスクを回避することが考えられます。
- また、科学技術の集積や多様な人材をまちづくりの課題解決や産業集積につなげることで、効果的・効率的な生活インフラの維持・管理や高齢者等の移動手段の確保、稼げる産業の育成・創出などの地域活性化につなげることが期待できます。
- そのほか、ＳＤＧｓとつくば市のこれまでの取組との関係を見ると、「質の高い教育をみんなに」、「住み続けられるまちづくりを」などの取組が進んでいると言える一方、「陸の豊かさも守ろう」や「つくる責任つかう責任」などの取組が遅れていると言えます。

１　地域の強み

（１）自然環境に恵まれ悠久の歴史があるまち

つくば市は、茨城県の南西部、首都東京から北東に約 50km、成田国際空港から北西に約 40km の距離に位置しています。北に関東の名峰筑波山を、東に日本第２位の面積を誇る霞ヶ浦を控え、これら一帯は水郷筑波国定公園に指定されています。また、南北に流れる小貝川、桜川等の河川や牛久沼は、周辺の平地林、畑地や水田等と一体となって落ち着いた田園風景を形成しており、優れた景観と豊富な水資源を誇ります。

また、このような豊かな自然環境の中、約４万年前の原始時代から研究学園都市に象徴される現代まで、連綿と人々が暮らしてきた地域です。いくつかの時代には茨城県（常陸国）の一大中心地であったため、市域にはその歴史を示す国指定文化財をはじめ、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）を含め多くの文化財が所在しています。

（２）科学のまち・研究学園都市

研究機関や大学等の建設による市街地・街並みの変化に伴い、多様な人や価値観が流入し、それまでの農業を中心とした集落・周辺市街地に加えて、変化や成長を促進する研究学園都市へと変化しています。

現在、つくば市には 29 の国等の教育・研究機関と民間研究所を合わせて約 150 の研究機関が立地しています。つくば市では、市内大学・研究機関との情報、資源及び研究成果等の交流を促進し、市民の安全・安心を確保するとともに、持続的な

[4] 要点を絞らずに、すべての施策や事業等を網羅的に並べたもの。

発展を図るため連携協定を締結しています。

また、2011 年には「つくば国際戦略総合特区」に指定されるなど、各研究機関と自治体が連携し、新しい産学官連携の拠点を構築するとともに、つくば発の研究成果の実用化をめざしています。加えて、「つくば Society 5.0 社会実装トライアル支援事業」を実施し、科学技術を活用した社会課題の解決を図っています。

（３）各種交通網と交通結節点

南北に細長い市域の中には常磐自動車道や首都圏中央連絡自動車道の高速道路等のインターチェンジがあり、自動車で東京（箱崎ジャンクション）まで約 40 分の所要時間であることに加え、国道６号、125 号、408 号等の国道や東大通り、土浦学園線などの主要県道を有し、市道も管理延長が約 3,700 ㎞を超えるなど道路網が発達しています。

また鉄道においては、つくばエクスプレスによりつくば駅から秋葉原まで 45 分の所要時間であるとともに、ＪＲや私鉄等とつながっており、高速バスでも県内・県外各地への路線があります。空路においては、茨城空港をはじめ、成田国際空港、東京国際空港（羽田空港）の３空港に近接しています。

つくば市内にはこのような道路、鉄道等の各種交通の結節点が存在し、人や物が行き交う拠点となっています。

（４）多様な人材とその循環

つくば市内は国の公的研究機関のおよそ３割にあたる29機関が立地し、官民合わせると約150の研究機関が集積しています。これら市内に立地する研究機関に勤務する人数は官民合わせて約19,000人以上、博士号取得者については約8,000人、市内３大学には18,000人を超える大学生・大学院生が在学しています。また、総人口の４％にあたる約9,400人の外国人が居住するなど、国内・国外の多様なルーツを持つ人材や文化の集合体・サラダボウルとなっています。

このように、つくば市総人口の約６％にあたる市民が毎年転出入し、学生や若手研究者を中心に、日本及び世界中から人材がつくばに集まるとともにつくばから巣立つことを繰り返し、人材の循環が起こっています。また、つくば市と関わりが深い関係人口となり、その数は年々増え続けています。

（５）多様な学校・教育施設と人材育成

つくば市立の小中学校では、2012 年度より文部科学省の特例校の指定を受け「つくばスタイル科」を創設し、「環境」「キャリア」「歴史・文化」などの内容を子供たちが問題解決的な手法で学習していくことを目的とし、社会を作り、作り変えていく（創る）能力を持つ人材育成を行っています。

また、地域で働く研究者などと連携し、科学・技術・工学・芸術・数学に力を入れる「ＳＴＥＡＭ教育」により、科学技術の知識を吸収することや創造の楽しさを体験的に学ぶ機会を子供たちに提供し、自発性、創造性、判断力、問題解決力といった様々な能力を高め、ＩＴ社会とグローバル社会に適応した国際競争力を持った

人材を育成しています。

そのほか、つくば市には国際色豊かなインターナショナルスクールや国際バカロレア（ＩＢ）認定校等が所在し、多様で自由、かつ高度な教育を享受することができます。

２　地域の弱み・リスク

（１）広い市域と中心市街地・周辺市街地のにぎわい低下

つくば市は、市内の総面積の 85%が可住地であり、県内一の可住地面積 241.55 ㎢を誇る一方、周辺市街地が分散しています。そのため、公共交通で市内全域を網羅することが難しく、自家用車がないと生活が不便なのが実情です。

また、近年ではロードサイドショップや郊外型大型商業施設の立地が進んだことに加え市民の消費行動などの変化等の影響もあり、中心市街地では大型店舗が閉店するなどかつてのにぎわいが失われ、かつ市内の小規模商店においても影響を受けています。

さらに、筑波研究学園都市の特徴の一つでもあった公務員宿舎の廃止により、高密度な集合住宅等の開発が進み、豊かな緑や魅力ある街並みが失われつつあります。

（２）市町村合併による一体感の不足やコミュニティの希薄化

つくば市は 1987 年に大穂町、豊里町、桜村、谷田部町の合併により発足し、翌 1988 年に筑波町を編入合併、2002 年に茎崎町を編入合併するなど、６町村の合併により誕生した経緯や、広い市域と生活圏の違いから、市全体としての一体感が生まれにくい現状があります。

加えて、1963 年に研究学園都市建設の閣議了解により開発が始まり、研究学園都市建設以降の住民と周辺市街地の住民が混在していることから、生活環境や価値観の相違などが顕在化する場合もあります。

また、周辺市街地や開発から年数が経過した住宅団地等において、住民の高齢化や価値観の変化等によりコミュニティが年々希薄化し、地域のつながりが弱くなってきています。

（３）産業構造と市税収入における課題

つくば市の産業構造は第３次産業の割合が高く、就業者割合において 2016 年には 71.4%を超え、第１次産業の従事者の減少とともに第３次産業従事者の割合が増加しています。農業については、本市の総面積 284.1 ㎢のうち、農地の占める割合は 39.6%であることから、主要産業の一つですが、農業従事者の高齢化や他産業への流出等に伴う後継者不足、都市化の進展による農村環境の変化などの課題を抱えています。

また、第２次産業では、全国や茨城県と比較して就業者割合が低く、産業構造上の核となる主要産業が確立されていないと言えます。関連して、市税収入に占める法人市民税の割合は９％であり、他の先進自治体の割合や個人市民税の 35%と比較して低いことから、稼げる産業・事業者を育てていく必要があります。

（４）生活インフラの更新・新設と空き地・空き家の増加

つくば市の生活インフラ（学校や保育所、交流センターなどの公共建築物や、道路や上下水道などの公共施設）は、筑波研究学園都市の建設時期に集中して整備されました。そのため、生活インフラの多くは老朽化が進んでおり、更新時期が集中することが予想されます。公共建築物を管理運営していく費用は年間約 133 億円、現在保有する生活インフラについて、将来にわたって同じ条件で維持・更新していくと仮定した場合、今後 40 年間で約 8,400 億円かかることから、対処療法ではなく予防保全型の対応を迫られています。

また、つくばエクスプレス沿線などの人口増加地区や生活インフラの未整備地区などの今後新設を要する地区があり、多額の維持・更新と合わせて必要な整備を行っていく必要があります。一方、人口減少が始まった周辺市街地等においては、管理が不十分な空き地、空き家が増加し、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせる恐れがあります。

３　ＳＤＧｓの取組と施策・事務事業の特性

ＳＤＧｓの 17 のゴールと 169 のターゲットについて、つくば市の現状の約 1,100 件に及ぶ事務事業を分類し、それぞれのゴールごとのつくば市の特性等の整理を行っています。

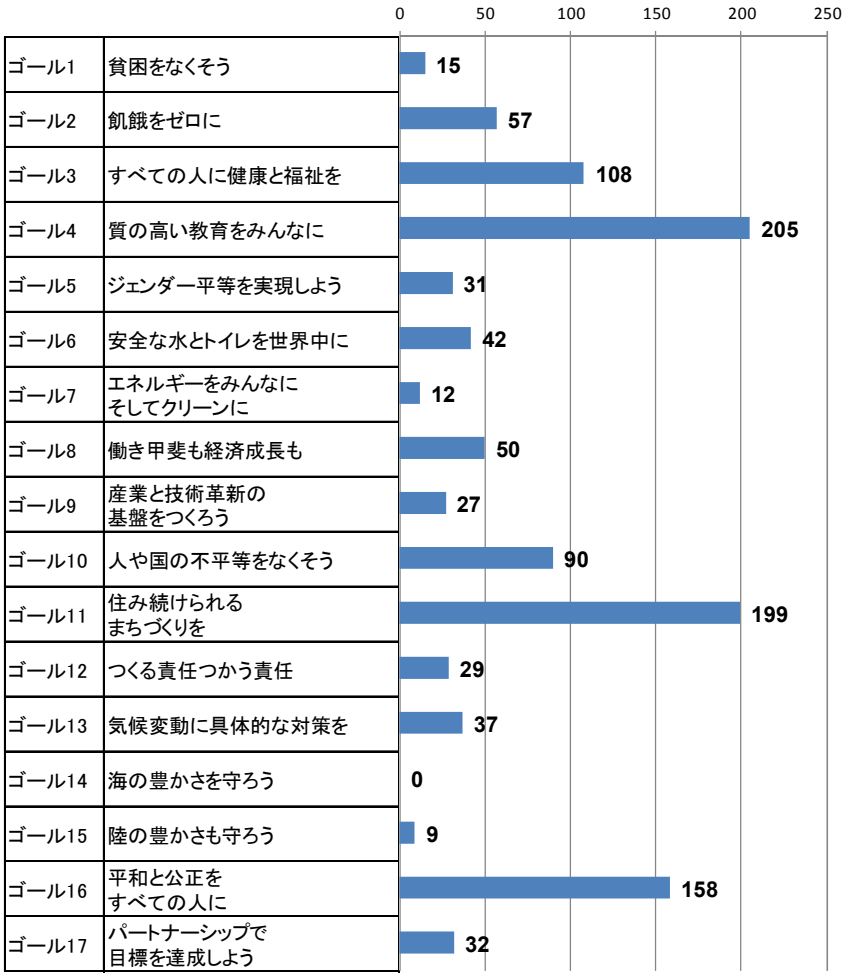

図 2　ＳＤＧｓのゴール別事務事業数

この他、予算額、事務事業の評価、市民満足度等について、ＳＤＧｓのゴール・ターゲットに対照すると、現状のつくば市の施策・事務事業について次のような特性があることが分かっています。

【比較的取組が進んでいると言える分野】

- 「質の高い教育をみんなに」、特に公的な質の高い初等教育及び中等教育。
- 「住み続けられるまちづくりを」、特に包摂的かつ持続可能な都市化の促進。
- 「すべての人に健康と福祉を」、特に質の高い基礎的な保健サービス。
- 「平和と公正をすべての人に」、特に対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定。

【比較的取組が遅れていると言える分野】

- 「貧困をなくそう」、特に貧困の連鎖の解消に向けた行動への投資拡大。
- 「働きがいも経済成長も」、特に就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす施策。
- 「安全な水とトイレを世界中に」、特に水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する施策。
- 「つくる責任つかう責任」、特に食料廃棄を減らし、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる施策。
- 「陸の豊かさも守ろう」、特に生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のための施策。

第４章　市民の声

- 全体として、「健康・福祉・医療」、「防災・防犯」、「自然・資源保全」に関するニーズが高いですが、若年層には「教育」に関するニーズが高くなっています。また、老後の生活や自分や家族の健康に関すること、災害などの将来の予測が難しいことに対する不安が強く、これらに対応することが、誰一人取り残さない安心のまちづくりには重要となります。
- 重要度は高いが満足度の低い取組として、高齢者・障害者支援、妊娠・出産環境、農業振興、公共施設等の跡地活用、環境保全・地球温暖化対策の推進、資源循環型社会の推進などがあり、新たな潮流をふまえて、市の取組として注力してくことが期待されています。また、重要度も満足度も高い取組として、居住環境、教育、中心市街地・TX 沿線の活性化の取組については、つくば市の強みといえます。
- 大学生の約３割が卒業後は東京圏に住む予定としている一方で、半数近くがつくば市に「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と回答しており、市内に就業の場を確保することで、大学卒業後のつくば市への定住につなげることが期待できます。

１　つくば市の未来の明るさと目指すべき社会像

市民アンケートでは、30 歳代や 30 歳未満を中心に、若年層でつくば市の未来は明るいと感じると答えた方が多い結果となっています。一方、40 歳代、50 歳代の方々は、明るいと感じる人の割合が半数を下回っており、未来を危惧する方が多いことが推察されます。

目指すべき社会像は、全体として、「健康・福祉・医療」、「防災・防犯」、「自然・資源保全」に関するニーズが高い傾向になっています。若年層ほど、「教育の質が高く、生涯学び続けられるまち」の回答割合が高く、逆に、年代があがるほど「福祉や医療が充実したまち」と回答した方が多い結果となりました。

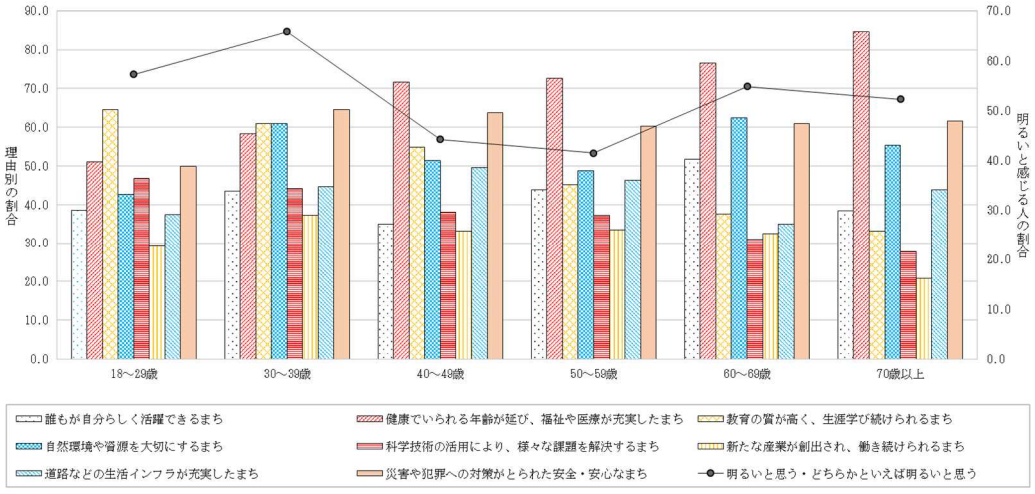

図 3　つくば市の未来の明るさと目指すべき社会像（市民）

また、学生（中学生、高校生、大学生）アンケート（以下、「学生アンケート」という。）では、つくば市の未来について、大学生の約 7 割が「明るい」「どちらかといえば明るい」としており、高校生を上回り、つくば市の未来に期待していることがうかがえます。一方で、「明るい」と答えた方は、中学生、高校生、大学生の順に多く、成長とともに、地域の将来を楽観視しなくなっている傾向にあることが推察されます。

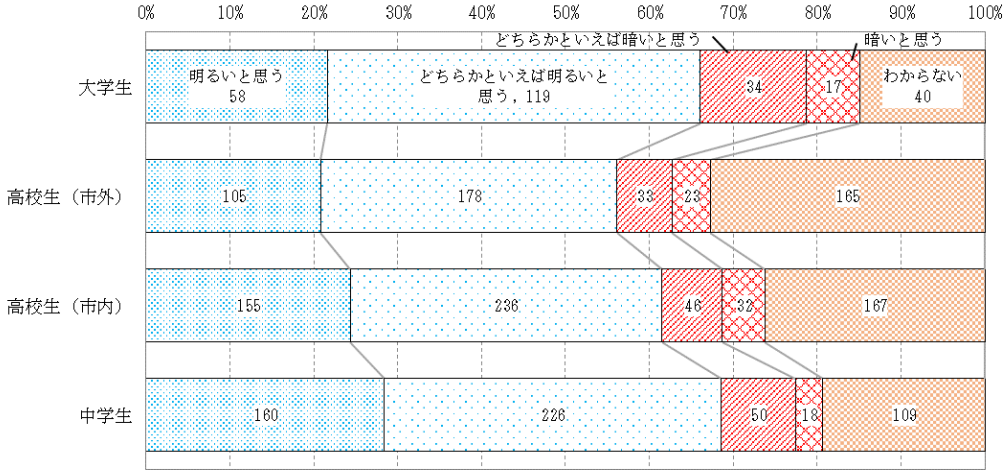

図 4　つくば市の未来の明るさ（中・高・大学生）

そのほか、市民ワークショップでは、つくば市の強み（いいところ）や弱み（残念なところ）、つくば市が今後直面する可能性のある課題、つくば市に訪れる機会や脅威等について意見交換したうえで、つくば市がとるべき今後の未来像について話し合い、「こどもから大人まで学びあえるまち」、「日本一モビリティの進んだまち」、「最先端技術を生活インフラに活用するまち」、「人材育成や心の教育がされるまち」の未来像が示されました。

２　未来に対する意識・未来への不安

市民アンケートでは、「不安を感じる」、「どちらかといえば不安を感じる」合わせて 74.2%となり、多数の方が不安を感じていることが分かります。その要因は、「老後の収入や日々の生活環境の悪化」が 70.8%、「自分や家族の健康状況の悪化」が 56.1%となるなど、自分や家族に関する不安が最も多くなっています。

また、「大地震などの自然災害の発生」が 42.7%、「自身の経済状況の悪化」が 39.2%と続いており、将来予測が困難なことへ強い不安を感じていることが分かります。

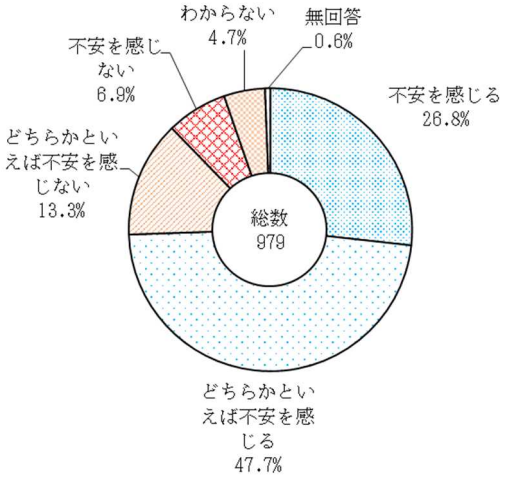

図 5　未来に対する不安（市民）

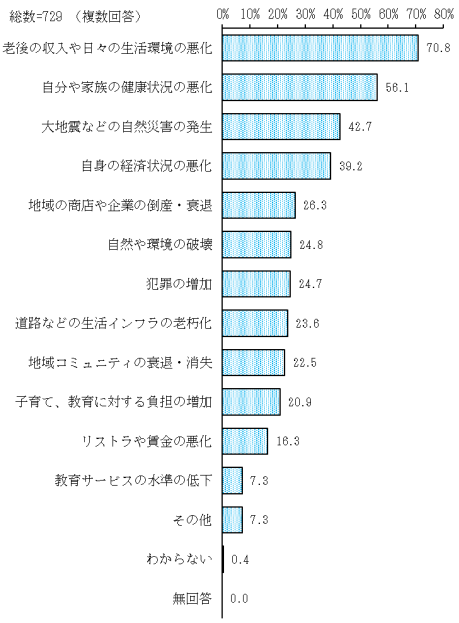

図 6　未来に対して不安なこと（市民）

3　人口減少に対する意識

市民アンケートでは、人口減少に対して全世代で望ましくないと回答した割合が高い結果となりましたが、若年層では「人口減少は仕方がない」と回答する方が、他の世代に比べて比較的多くみられています。

日本全体の人口が減少する中、つくば市の人口は増加傾向にありますが、将来的には減少していくことを許容しつつ、現在程度の人口が維持されることを希望する方が多いことが分かります。

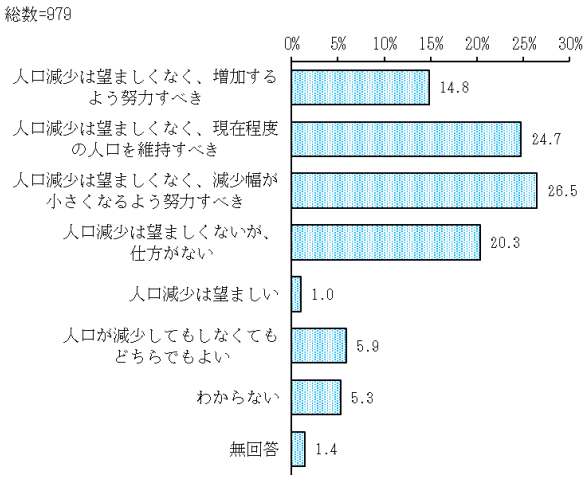

図 7　人口減少に対する意識（市民）

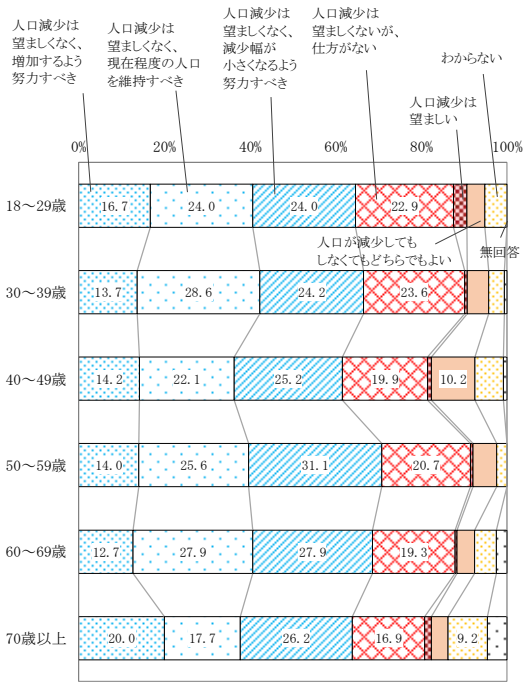

図 8　年代別人口減少に対する意識（市民）

４　今後力を入れるべき取組

市民アンケートについて、今後力を入れるべき取組を重要度と満足度に分けて整理したところ、重要度は高いが満足度の低い取組として、「高齢者支援体制」「妊娠・出産環境」「農業振興」「公共施設等の跡地活用や空き家対策」「障害者の地域生活支援」「環境保全・地球温暖化対策の推進」「資源循環型社会の推進」があり、新たな潮流をふまえて、市の取組として注力してくことが期待されています。

一方、重要度も満足度も高い取組として、「居住環境」「教育」「中心市街地・TX 沿線の活性化」の三つの取組については、満足度が特に高く、つくば市の強みといえます。今後も強みを活かしたまちづくりが求められます。

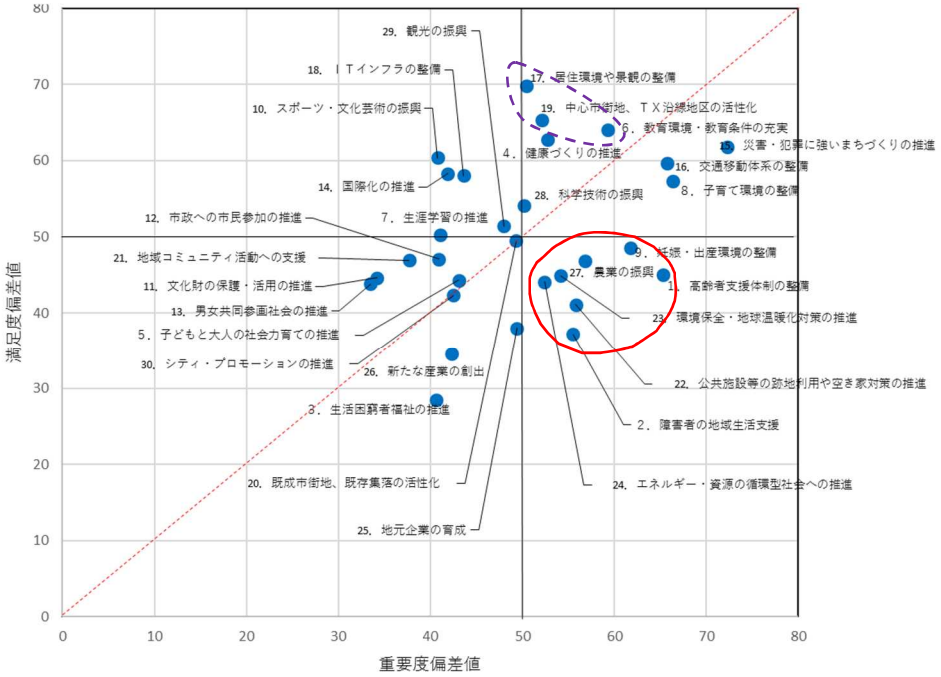

図 9　今後力を入れるべき取組（市民）

５　働く年齢について

市民アンケートの結果、働く年齢については「65 歳以上で健康に働けるまで」が 37.0%、「年齢に限らず、生涯何らかの仕事に携わりたい」が 20.8%となり、65 歳以上でも働く意欲のある方が 57.8%となり、過半数の方が定年後も働きたいと考えていることが分かり、合わせて地域の取組やまちづくりへの参画が期待されます。

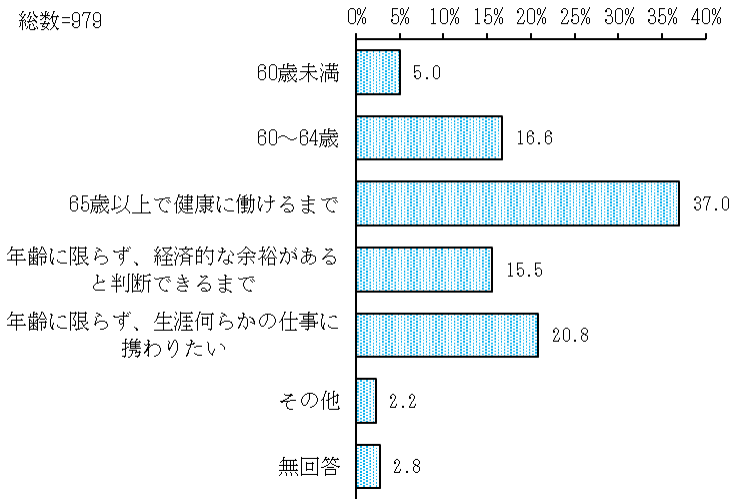

図 10　今後働きたいと思う年齢（市民）

６　大学生等のつくば市に住み続ける可能性

学生アンケートでは、卒業後に住む予定の場所として、つくば市を選んだ方は、市内在住の高校生が最も多く、次いで、大学生となっています。大学生の約３割は卒業後に東京圏に住む予定としているとともに、大学生、高校生共に全回答者の３割を超える方が、卒業後に住む場所は未定としており、市内に就業の場が確保されることで、市内在住者を増やすことが期待できます。

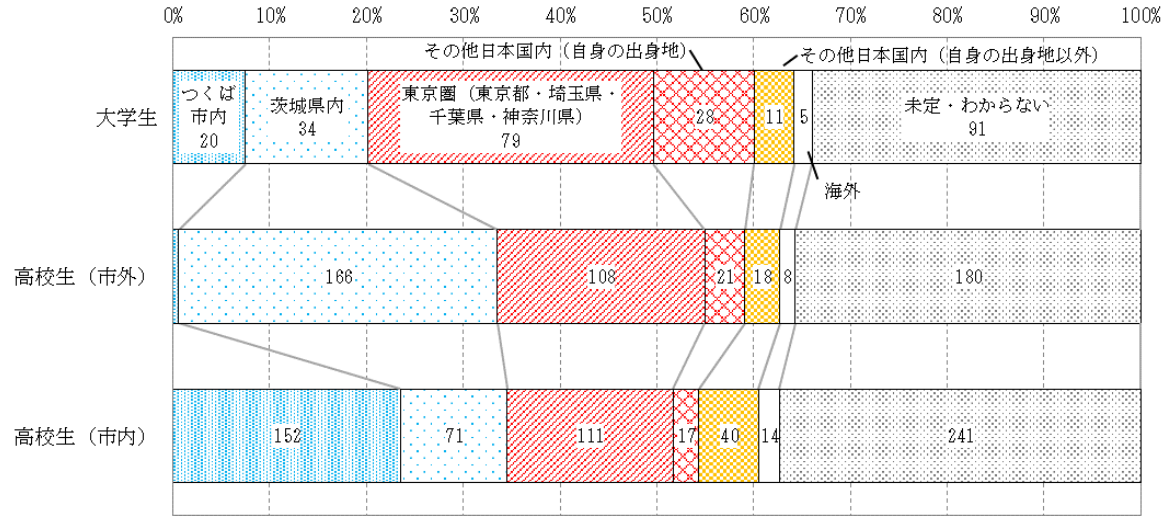

図 11　卒業後に住む予定の場所（高・大学生）

また、つくば市に住み続けることに対する意向では、大学生は半数近くが「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えているものの、市内在住の高校生を若干下回る結果となりました。大学生は、回答者の出身地が多様であり、卒業後も定住につなげていくことが期待されます。

市外在住の高校生であっても、２割程度の方は、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えており、中学生については、３割程度の方が「わからない」を選択し

ており、現時点で定住意向が明確になっていないことがうかがえます。

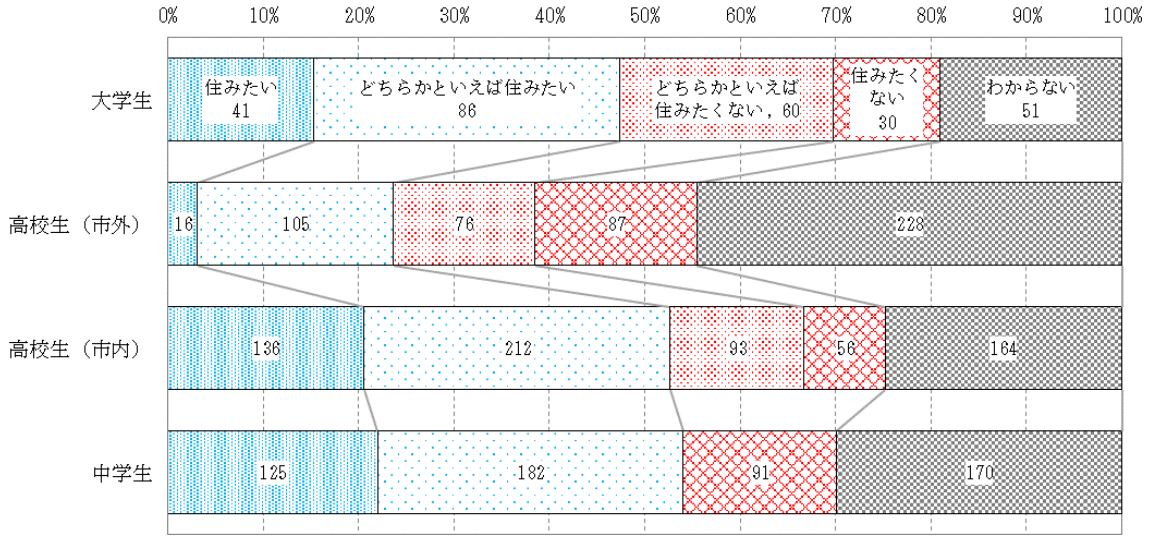

図 12　つくば市に住み続ける可能性（中・高・大学生）

第５章　人口・財政の現状と推計フレーム

- 市内の人口は、転入超過が進み、また、合計特殊出生率は回復傾向です。一定規模の人口を中長期的に維持していくためには、引き続きファミリー層などの転入を進めるとともに、出生率のさらなる向上が求められる一方、高齢化に伴う将来的な老年人口の増加を考慮したまちづくりが必要です。
- 市内の高齢化率は全国平均よりも低いですが、2030 年には約 25%、2040 年には約 30%と着実に増加する見込みです。今から高齢者が長く健康に社会で活躍できる環境づくりを進めることが重要です。特に高齢化や人口減少が進む郊外部では、単身高齢者の増加や人口密度の低下によるにぎわいの喪失、空き地・空き家の増加等への対応が必要です。
- 関係人口の視点として、つくば市がどのようなまちになってほしいかについては、「自然環境や資源を大切にするまち」、「医療や福祉が充実したまち」、「科学技術で課題を解決するまち」が挙げられており、未来構想の取組を通じてこれらに応えていくことが求められます。
- 歳入の市税収入における内訳では、個人市民税と固定資産税が高くなっており、法人市民税の割合を高めることが必要なことや、歳出では扶助費等の義務的経費の割合が増加傾向であり、政策的に使える予算を引き続き確保していく必要があります。

１　人口の現状分析

（１）年齢別人口の特徴

人口構造は、５年前と比較して、ピラミッドが全体的に上の年齢階層に推移していますが、つくば市の特徴として、大学入学相当の 18 歳頃に人口が転入し、大学卒業相当の 23 歳頃に人口が転出する傾向が続いていることが分かります。

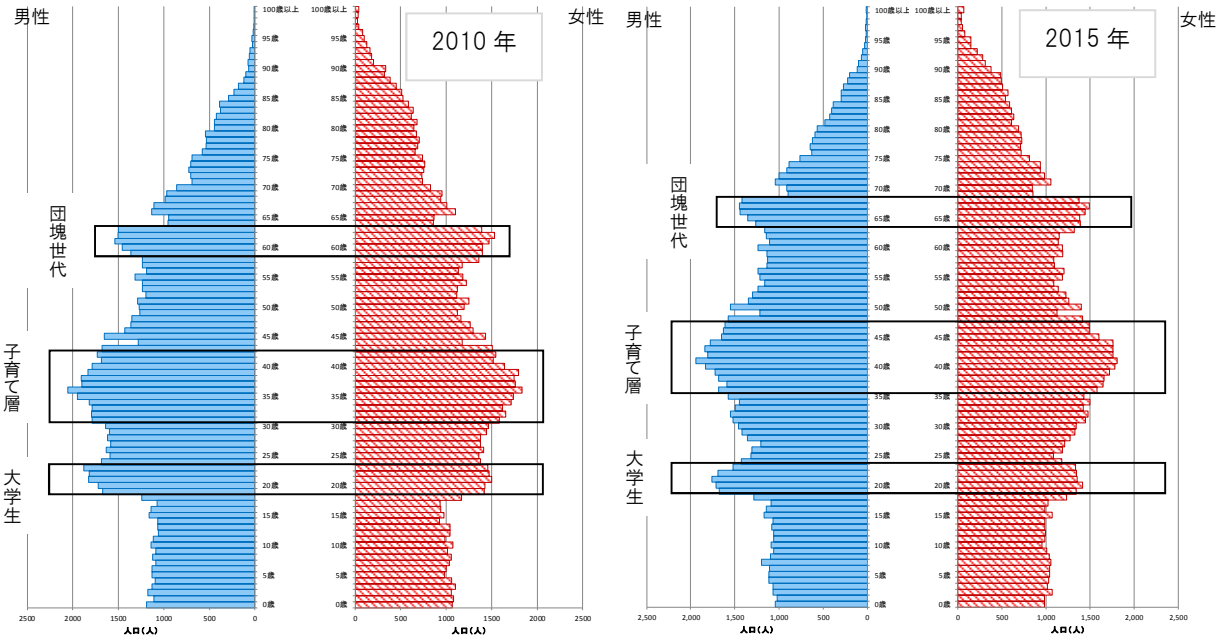

図 13　年齢別人口の特徴（2010-2015 年比較）

（２）雇用・就労等の状況（産業３部門就業者の推移　国勢調査）

雇用・就業状況を時系列でみると、第３次産業では横ばい傾向が増加に、第２次産業では減少傾向が増加にそれぞれ転じており、第１次産業についても減少幅がなだらかになり横ばいとなっています。産業大分類別の就業者数は、製造業、卸売業・小売業、学術研究、専門・技術サービス業が多く、我が国の産業構成比の平均に対する本市の産業構成比の割合を表す特化係数では、学術研究、専門・技術サービス業が特に高く、次いで教育、学習支援、情報通信業が高く、これらの産業がつくば市の特徴といえます。

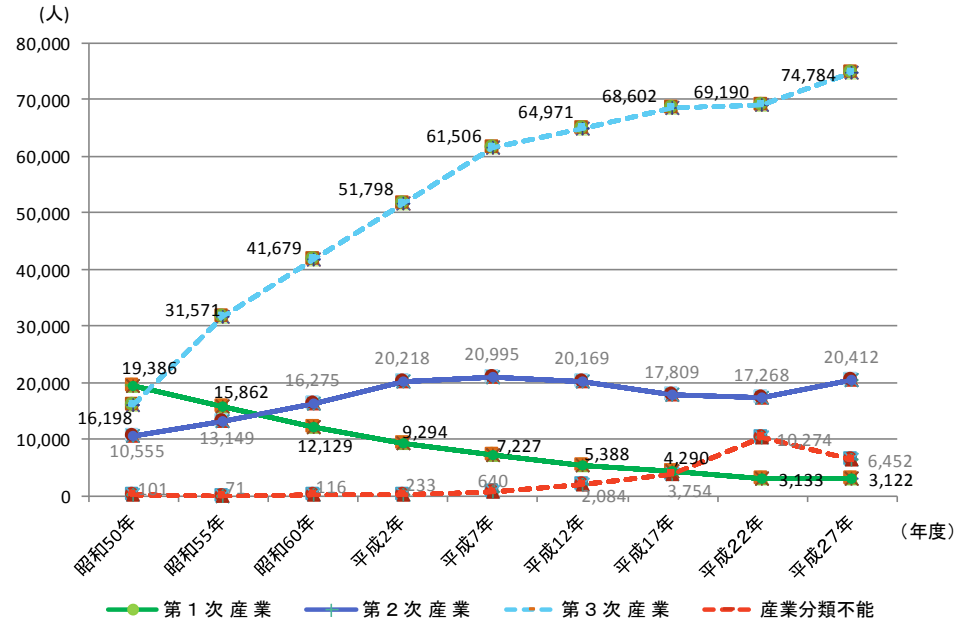

図 14　産業３部門就業者の推移

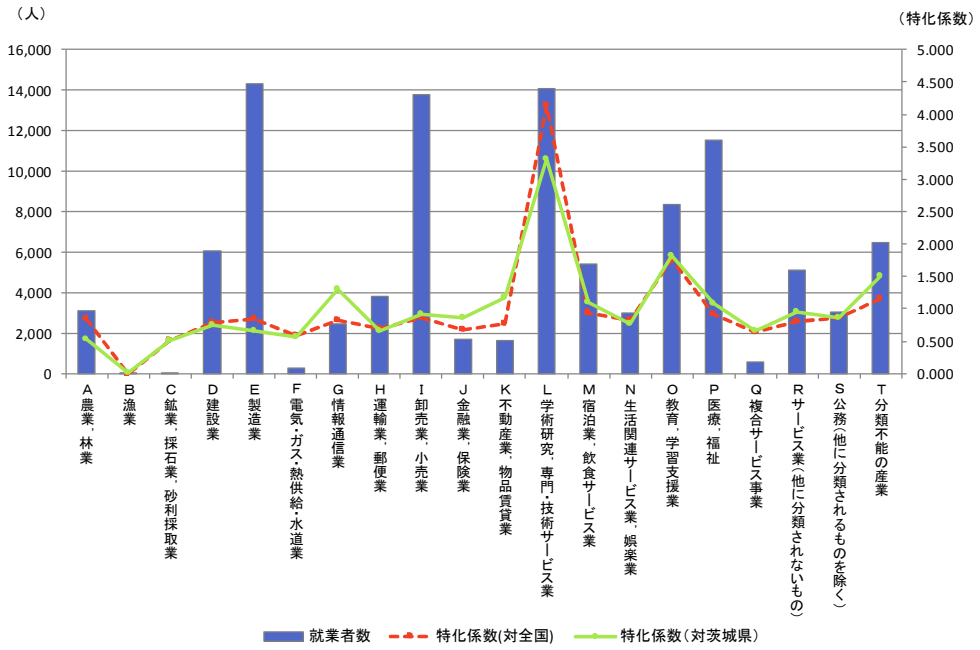

図 15　産業構成比の割合と特化係数

（３）年齢階級別の人口移動の状況

転入超過量は増加傾向にあることと、転入者のシェアは生産年齢人口（大学生等含む）が多くを占めています。2015 年以降の年少人口と生産年齢人口の転入超過量の推移が同様に推移していることから、こども連れで転入しているファミリー層が多いことが推察されます。

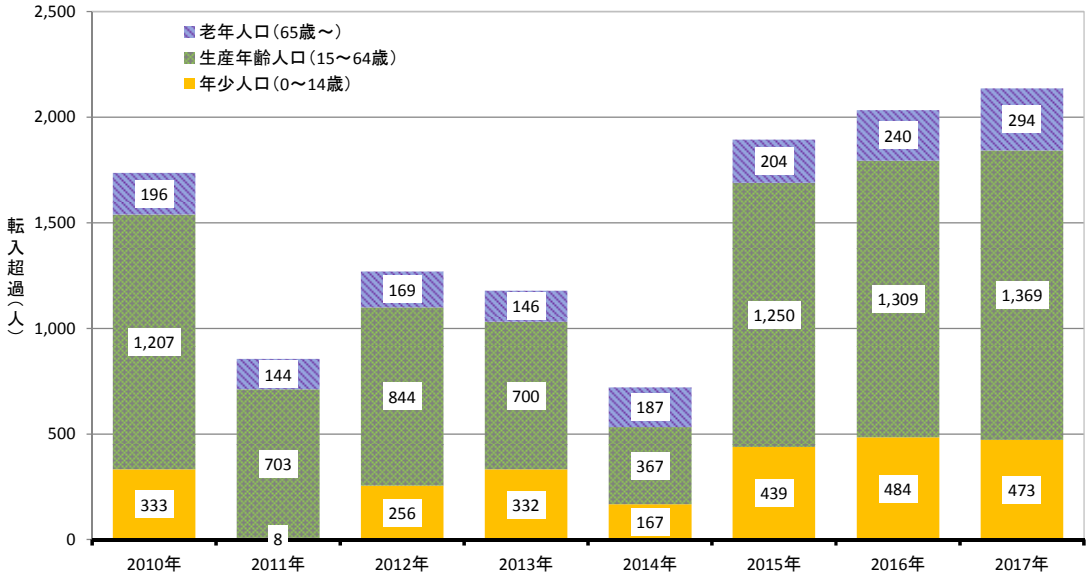

図 16　年齢階級別の人口移動の状況

（４）合計特殊出生率

合計特殊出生率は、国や茨城県の数字とほぼ同程度であり、つくば市でも出生率の向上が見られます。

生産年齢人口の転入超過が継続していることから、転入してきたファミリー層がつくば市内で出産していることが推察されます。

表 1　合計特殊出生率の推移

項目＼(年)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出産人数	1,993	1,969	2,060	2,097	2,147	2,057	2,161	2,154	2,223	2,195	2,267	2,304	2,235
出産可能な女性の総人数	46,140	46,811	47,102	47,438	47,904	48,042	51,107	51,388	51,484	52,288	53,139	53,408	54,018
出生率	**1.35**	**1.31**	**1.38**	**1.40**	**1.43**	**1.38**	**1.36**	**1.37**	**1.43**	**1.41**	**1.46**	**1.48**	**1.43**
(参考)全国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
(参考)茨城県	1.35	1.35	1.37	1.37	1.44	1.39	1.41	1.42	1.43	1.48	1.47	1.48	1.44

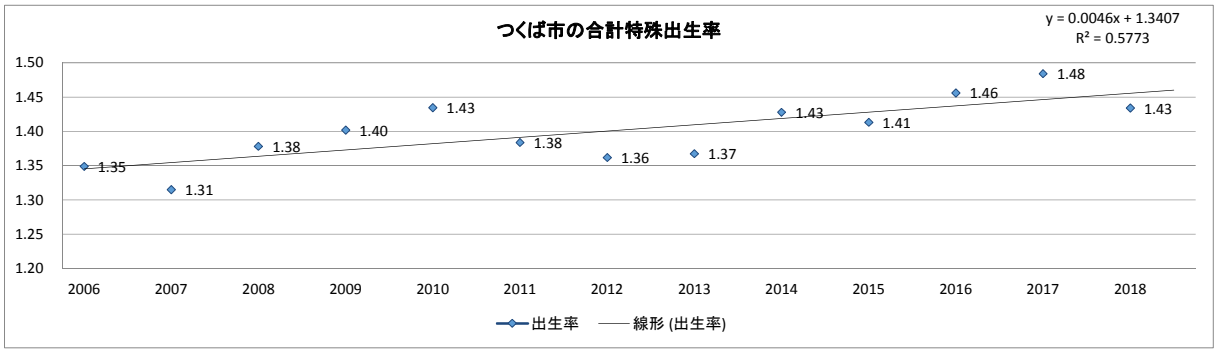

図 17　合計特殊出生率の推移

２　つくば市の将来人口の推計

（１）年齢別人口の特徴

国の機関である国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）では、将来人口を推計しています。つくば市における 2010 年・2030 年の二時点での人口増減は、つくば駅を始めとした TX 沿線の鉄道駅で人口が増加傾向にあることがみてとれます。

一方、行政界縁辺部や郊外部において人口が減少する傾向にあり、将来人口は、増加地域と減少地域の二極化していくことが推察されます。

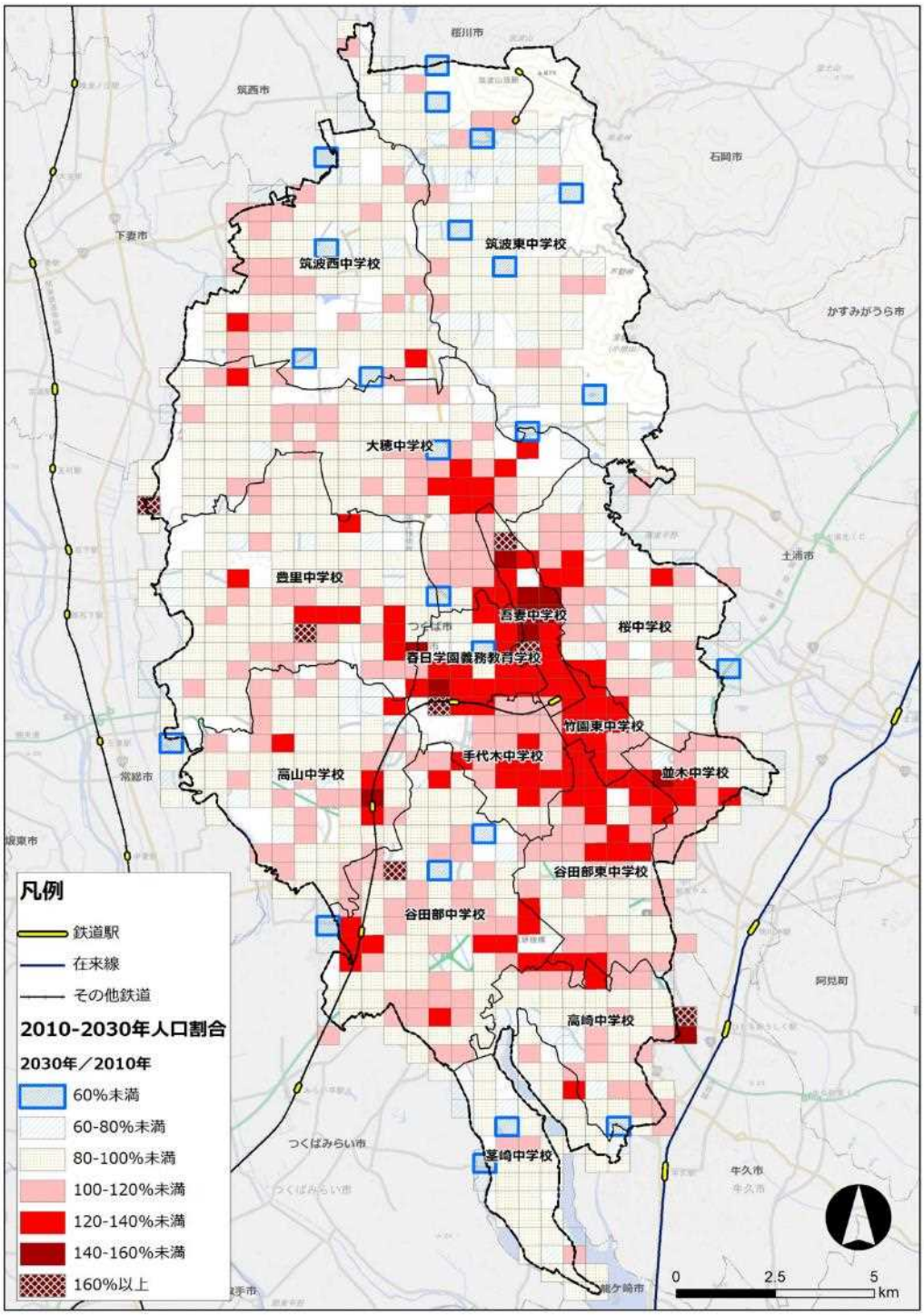

図 18　2010 年-2030 年地域別人口増減数

（出典：国土数値情報、社人研推計値を国土交通省国土政策局編集）

（２）生産年齢人口の推移

年齢別の人口は、生産年齢人口や年少人口は徐々に減少傾向にあります。生産年齢人口の減少とあわせて老年人口が徐々に増加していくこととなっています。

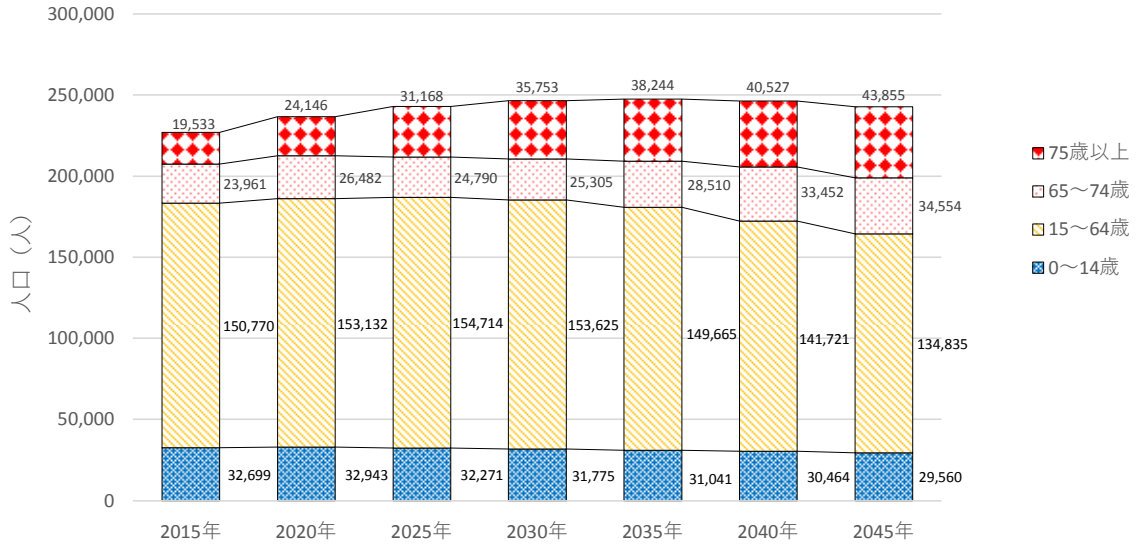

図 19　区分別人口の将来推移

（出典：社人研（推計期間は 2015 年から 2045 年））

（３）高齢者推移

市内の高齢者数は、2015 年以降も増加の一途をたどり高齢化率も増加傾向にあります。日本全体の高齢化率と比較すると、高齢化率は 2015 年の 18%から 2035 年時点で 27%まで増加すると推算されており、高齢化社会への一層の備えが必要となります。

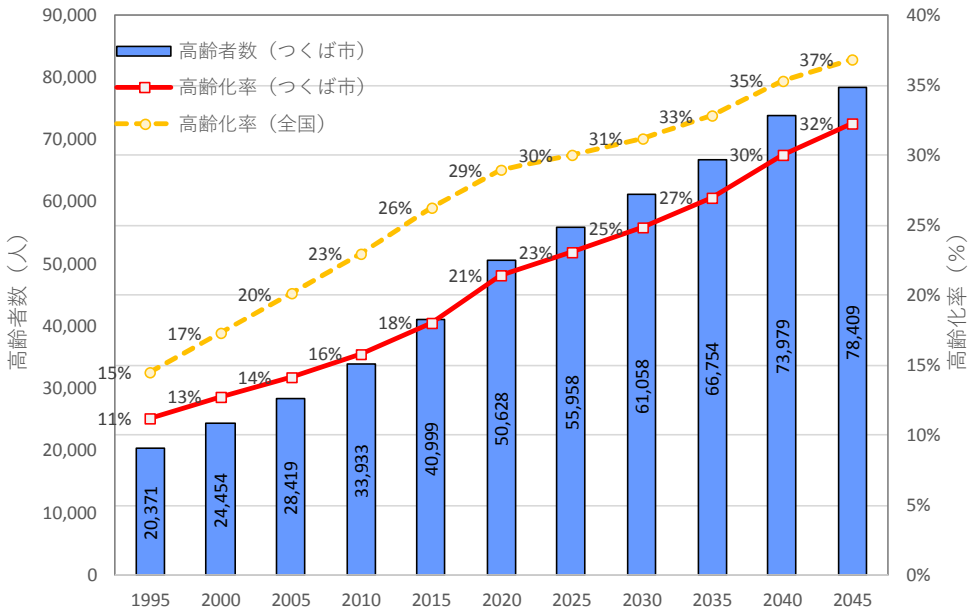

図 20　高齢者人口の将来推移

（出典：社人研（推計期間は 2015 年から 2045 年））

（４）単身高齢者世帯の推移

高齢化の進行とともに、単身高齢世帯も、増加傾向にあります。

後期高齢者の独居世帯数について、全国と比較すると、その割合は低い状況にありますが、これは、市全体でも世帯数が増加していることも影響していることが推察され、直近 10 年で２倍程度に増加しています。

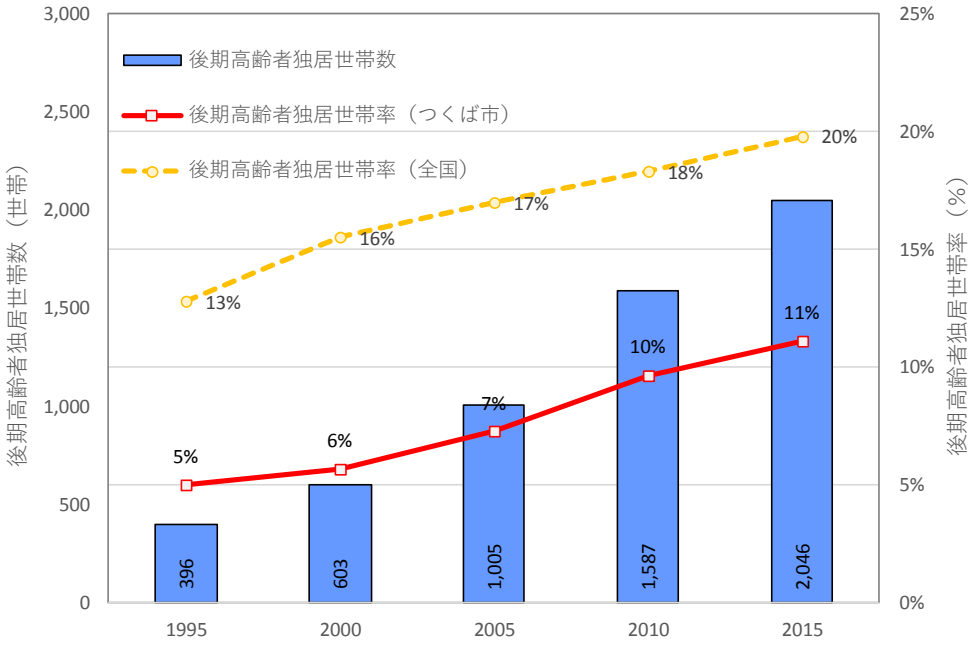

図 21　単身高齢者世帯の推移

（出典：国勢調査）

３　関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人をいいます。人口減少、高齢化による地域づくりの担い手不足が進む中、この関係人口とまちの関わりも重要となります。

つくば市における地域外の方の関わりを調査したところ、つくば市との関わりでは、「不定期に訪問する」と回答した方が最も多く４割程度で、「定期的に訪問する」と回答した方とあわせると半数を超える結果となった一方、「訪れたことはない」と回答した方も４割程度となりました。

訪れる頻度は、「年に数回程度」が半数程度で最も多い結果となり、訪問頻度を上げる取組が重要となることや 「１度だけ訪れたことがある」と回答した方の再訪につながる取組を通じて、頻度の向上を図ることが重要となります。

つくば市が将来どのようなまちになっていてほしいかは、「自然環境や資源を大切にするまち」と「福祉や医療が充実したまち」が挙げられており、次いで、「科学技術の活用により、様々な課題を解決するまち」「教育の質が高く、生涯学び続けられるまち」が続いており、未来構想の取組を通じて実現することが望まれます。

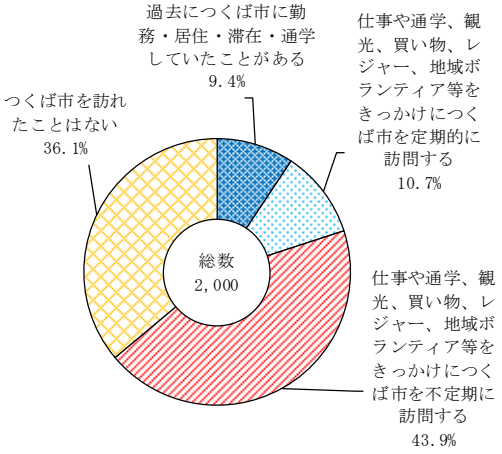

図 22　つくば市との関わり

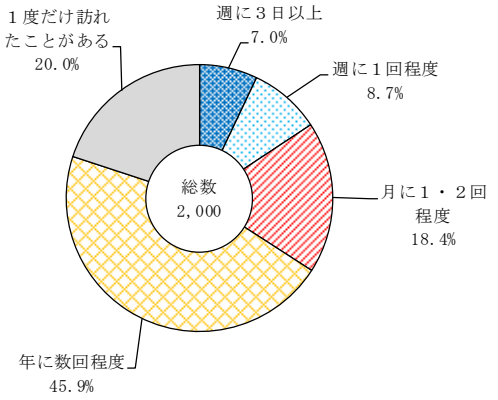

図 23　つくば市への訪問頻度

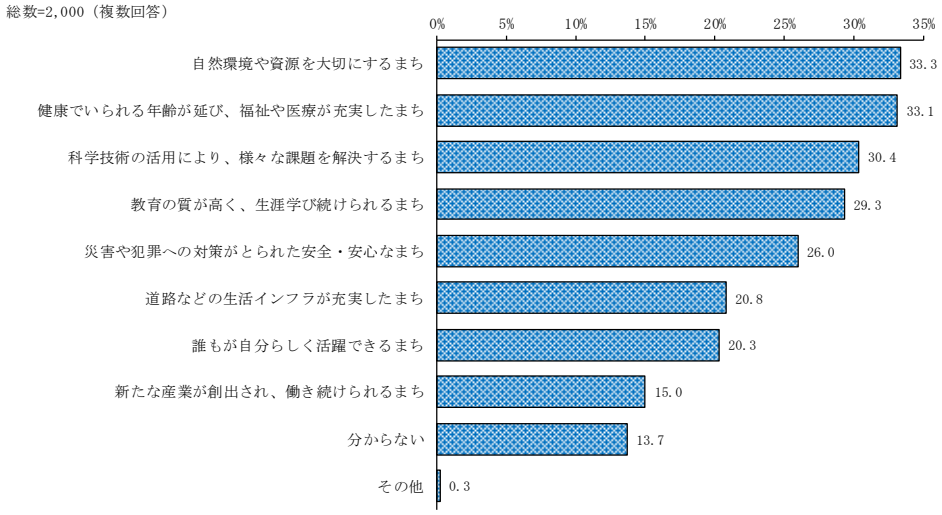

図 24　つくば市が将来どのようなまちになってほしいか

４　財政の現状分析

つくば市の財政規模は 2017 年度決算において 909 億円で、市税収入は 444 億円で約半数を占めています。

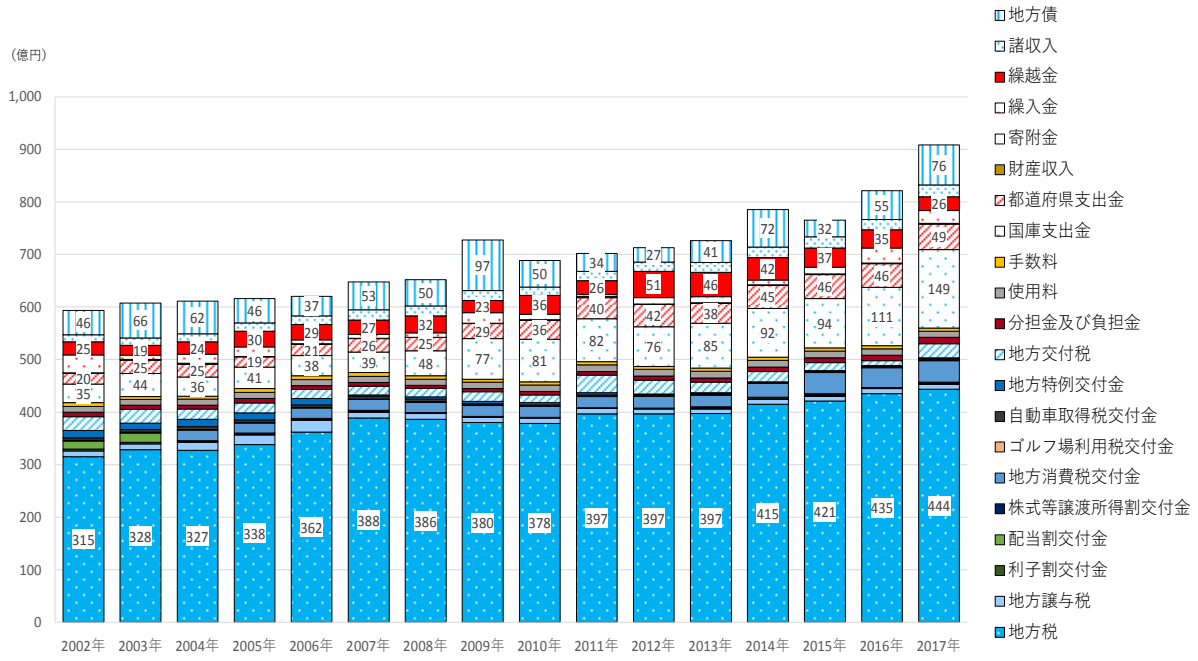

図 25　歳入の推移

市税収入の内訳は、個人市民税と固定資産税・都市計画税の割合が大きいことが特徴で、今後は法人市民税の割合を高めることが必要です。

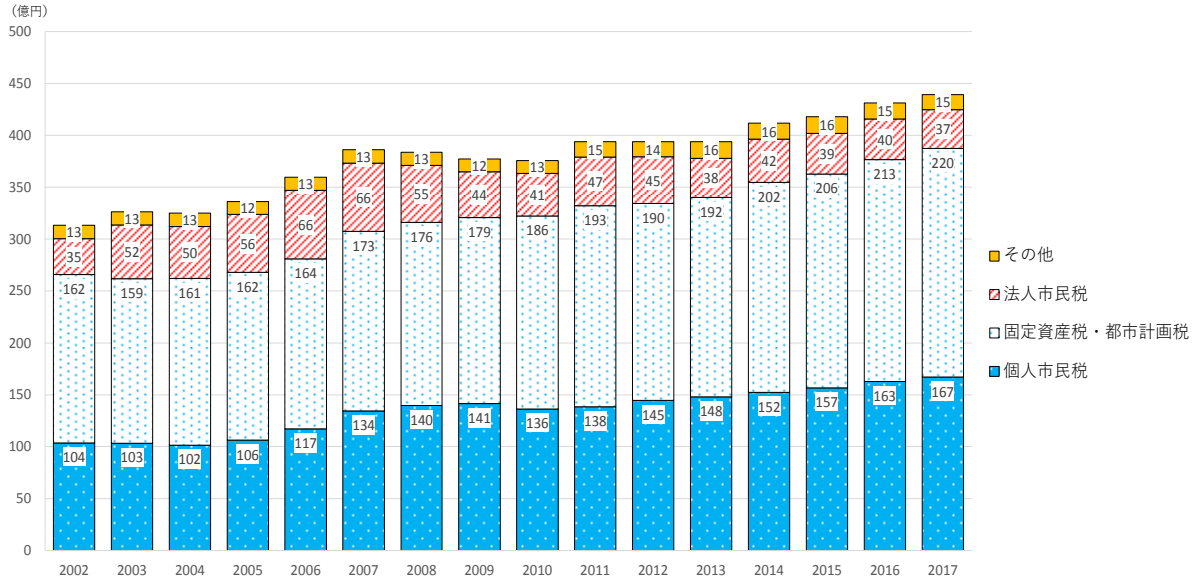

図 26　市税収入の内訳

歳出では、扶助費・人件費・公債費を示す「義務的経費」が半分程度を占め、近年、増加傾向にあります。人件費、公債費ともに横ばい傾向にあるため、この傾向は、子育て、教育、健康・医療などの経費である扶助費の増加が主な要因として考えられます。財政の弾力性を確保し、政策的に使える予算を引き続き確保していく必要があります。

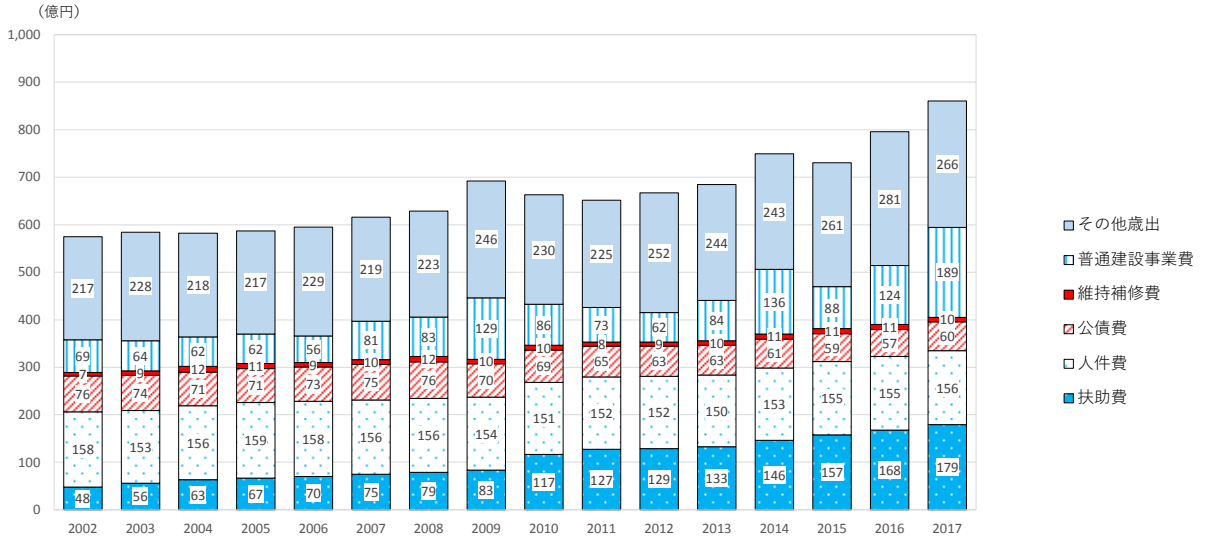

図 27　歳出の推移

第６章　まちづくりの理念及び目指すまちの姿

- つくば市は、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指します。
- そのために、21 世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念として、「つながりを力に未来をつくる」を掲げます。これは、多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、挑戦が新たなまちの活力を生み出し、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていくという想いが込められています。
- また、目指すまちの姿（ビジョン）を、①魅力を共に創るまち、②誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち、③未来をつくる人が育つまち、④科学技術で人が豊かになるまちと定めるとともに、そのマイルストーンとして、各ビジョンの 2030 年までに実現を目指す未来像を明らかにします。

１　まちづくりの理念

つながりを力に未来をつくる

- 顔と顔が見える

  多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

- 挑戦を応援する

  イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担うこどもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

- 未来をつくる

  誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

２　目指すまちの姿

Ⅰ　魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティの中で顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

2030 年の未来像

- まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。
- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。
- つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

Ⅱ　誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

2030 年の未来像

- 様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。
- 一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。
- 日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。
- 公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。
- 個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。
- 筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

Ⅲ　未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

2030 年の未来像

- 充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。
- こどもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。
- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い、多様性をいかす文化が地域に根付いています。

Ⅳ　市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

2030 年の未来像

- 多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。
- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。
- 新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。
- 市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

第７章　人口ビジョン

- 人口のピークを大きくし、遅らせ、かつ維持していくためには、社会増と自然増の両方で積極的な政策を行っていくことが必要です。つくば市は、まちづくりの基本理念のもと、目指すまちの姿に向けて、地域の強みを活かした取組を進めることで、2048 年に約 29 万人のピークを迎える人口ビジョンを目指します。
- 財政については、高齢化の進展等により扶助費が増加することなどから、歳出は増加傾向にあります。一方、歳入は、人口増に伴う個人市民税や固定資産税の増などが見込まれるものの、中長期的には歳出が歳入を上回ることから、行財政改革に関わる不断の努力が必要です。

１　人口の将来展望

目標人口は、これまでの人口推移や沿線の市街地開発等をふまえ、各開発地区での定着見込みについて考慮します。加えて、人口のピークを大きくし、遅らせ、かつ人口を維持していくためには社会増と自然増の両方で積極的な政策を行っていく必要があることから、定着人口の維持および自然増加を目指します。国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率について、現在の人口を維持するために必要な水準（人口置換水準）である 2.1 を目指すことが示されています。市としても、2015 年に実施した将来の希望出生数[5]が 2.05 人となっていることから、国に準拠し、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8、2040 年に 2.1 に向上すると仮定して推計します。

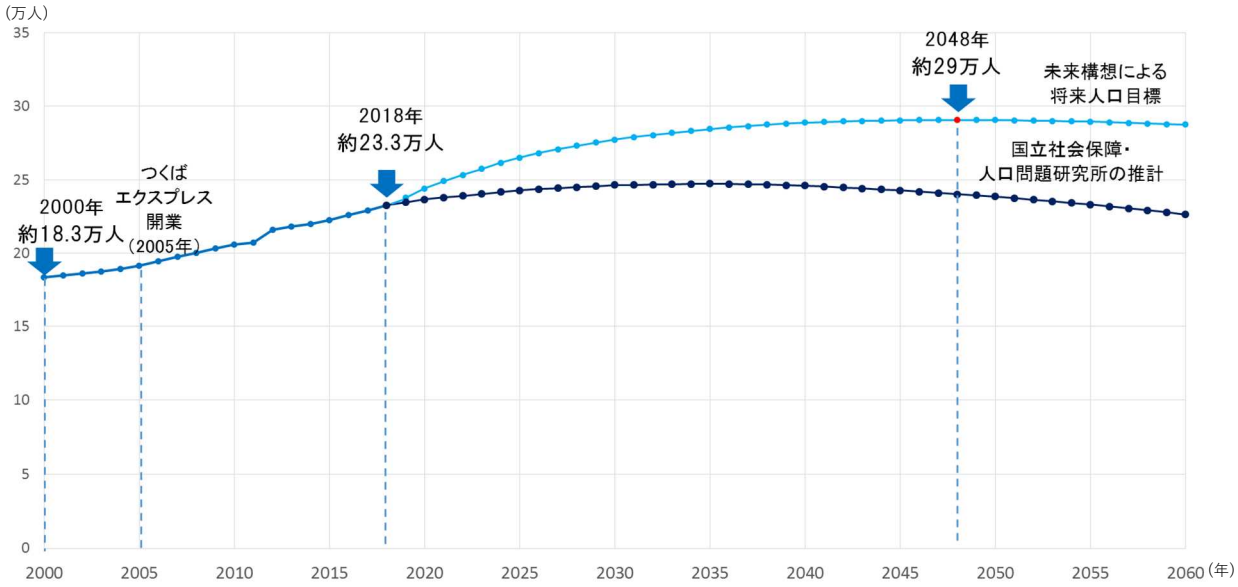

図 28　人口の将来展望

※2018 年住民基本台帳の人口を基準としてコーホート要因法を用いて実施。開発地区の定着

[5] 2015 年につくば市人口ビジョンを策定する際に実施した市民アンケートから算出した「将来予定・希望する子どもの数」

人口は、区画整理のビルドアップ率より想定し、出生率向上効果を見込んで推計。

なお、つくば市には、研究機関や大学が複数立地していることや、工業団地等に企業が集積していることから、県内でも外国人が多く居住しています。我が国の在留外国人は、2017 年の最新統計で過去最大となっており、全国で 250 万人を超えています。

政府は、2025 年までに人手不足が深刻な建設や農業、介護など５業種を対象に 50 万人の外国人労働者の増加を目標に掲げていることから、本市においても、先のグローバル化の進展とあわせて外国人と共生した地域社会を築くことを目指します。

２　財政の将来展望

財政の将来を見通すにあたって、市で公表済みの決算統計資料（決算カード）を用いて、①人口により推計値が増減する項目、②政策効果が発現して増減する項目、③現在程度の額で推移する項目に分けて行い、各費目で積み上げて推計しています。

つくば市においても高齢化の進展等により扶助費が増加し歳出が増加の一途をたどる一方、歳出が歳入を上回る状況が推測されることから、行財政改革に関わる不断の努力が必要です。

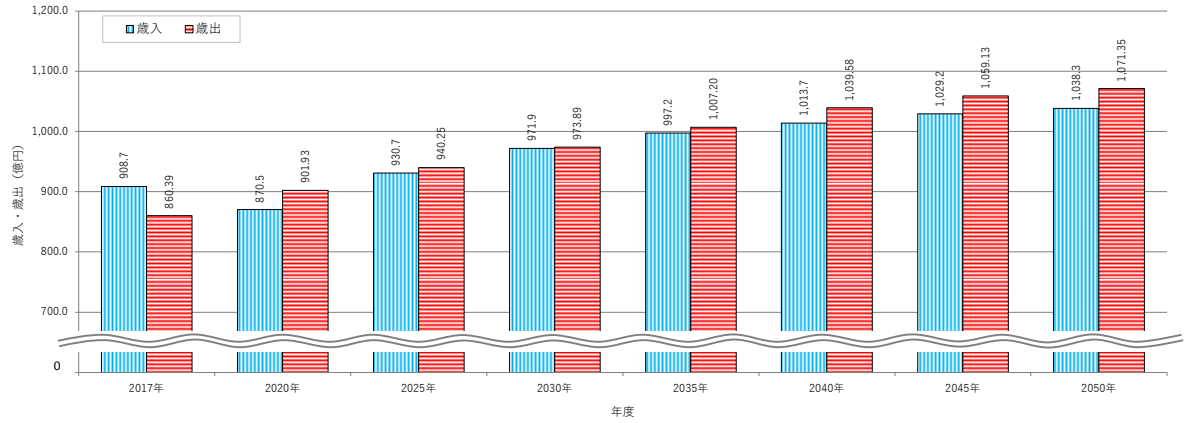

図 29　財政の将来展望

※歳入の将来展望と歳出が歳入を上回る状況について

2018 年度現在、つくば市は地方交付税の不交付団体であることに加え、将来にわたる交付税の交付額の算定が難しいことから、歳入には交付税が含まれておりません。よって、歳出が歳入を上回る状況となった場合、交付税による調整が期待されます。

しかし、地方交付税交付金の対象として市の政策的な投資に関する歳出が基本的に含まれないことから、政策の自由度が低下する事態になることが懸念され、今後は歳入・財源の確保と歳出の抑制が求められています。

第８章　土地利用構想

- つくば市は、北に筑波山、南に牛久沼を臨む南北に伸びた市域で、山河や田園、研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域、周辺市街地や農村等から構成されています。
- つくば市の土地利用にあたっては、首都圏や茨城県における役割を十分に考慮し、広域的な視点に立ち、市の特徴を踏まえた持続可能な土地利用を進めます。
- 特に、今後も長期的に定住人口や交流人口等の増加・維持を図るため、田園環境をいかした緑豊かでゆとりある魅力的な都市環境やつくばならではの新たな魅力を創出するとともに、新たな産業を創り出す産業創出拠点について形成を推進します。

１　土地利用の基本理念

豊かな自然と都市機能が調和したハブアンドスポーク型都市構造の創出

今後の高齢化の進行を踏まえ、将来の集約型の都市構造への移行を考慮し、研究学園都市地域とつくばエクスプレス沿線地域をつくば市の核（ハブ）として機能を集積し、従来からの市街地を生活の拠点としてハブとの連携（スポーク）を考慮し生活サービス機能の向上を図る「ハブアンドスポーク型都市構造[6]」の構築を進めます。なお、市内のみではなくつくば市全体を核（ハブ）とし国内各都市及び海外との連携（スポーク）を図ります。

また、つくば市には豊かな自然環境と農村が調和した田園空間が数多く存在することから、それらを活用したつくば独自の魅力ある土地利用を促進します。

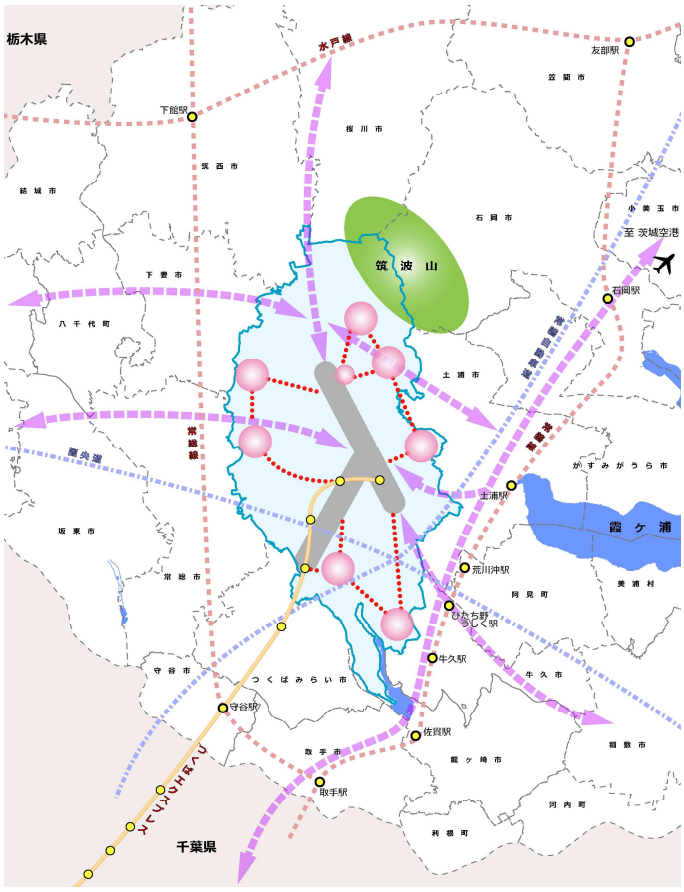

図　30　ハブアンドスポーク型都市構造

[6]航空や物流業界などで使われている言葉。拠点空港から各地域に分散輸送する方式が自転車のハブとスポークの形状に似ていることから呼ばれている。

２　目指すべき都市構造

（１）土地利用の考え方

市域に三つのゾーン[7]を設定し、それぞれの特徴を踏まえた魅力的な土地利用を促進します。また、ハブアンドスポーク型都市構造の実現に向け、ゾーンごとに拠点性の向上を図ります。

①田園都市ゾーン

研究学園都市地域及びつくばエクスプレス沿線地域、産業集積地域からなるハブアンドスポーク構造のハブの役割となるゾーン。田園都市ゾーンを更に地域と地区に分類し、土地利用方針を設定。

（ア）地域

田園都市ゾーンを大きく三つに区分する地域

〇研究学園都市地域：筑波研究学園都市建設法に基づいて建設された研究学園地区や関連する土地区画整理事業によって整備された市街地

〇つくばエクスプレス沿線地域：つくばエクスプレスに関連する区画整理事業によって整備された市街地

〇産業集積地域：工業団地として研究施設や生産施設等が集積した市街地

（イ）地区

田園都市ゾーンの中でも特に重要となる二つの拠点

・つくば中心市街地地区：つくばエクスプレスつくば駅周辺

・研究学園駅周辺地区：つくばエクスプレス研究学園駅周辺

②田園集落ゾーン

田園都市ゾーン以外の市街地及び既存集落。田園集落ゾーンをさらに地域に分類し、土地利用方針を設定。

（ア）地域

田園集落ゾーンを大きく二つに区分する地域

〇周辺市街地地域：合併前の旧６町村における地域の中心として発展してきた市街地や土地区画整理事業によって整備された市街地

〇集落[8]・里山地域：田園集落ゾーンのうち、周辺市街地地域を除く地域（都市計画法に基づく区域区分が市街化調整区域である地域）

（イ）地域生活拠点

地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所

③自然・観光ゾーン

国定公園を含む筑波山系の山麓地帯と小貝川、桜川、牛久沼沿岸の地域

---

[7] 利用の計画や目的に応じて分けた土地の区分。

[8] 近接・連続している集落群も含む。

■土地利用構想図

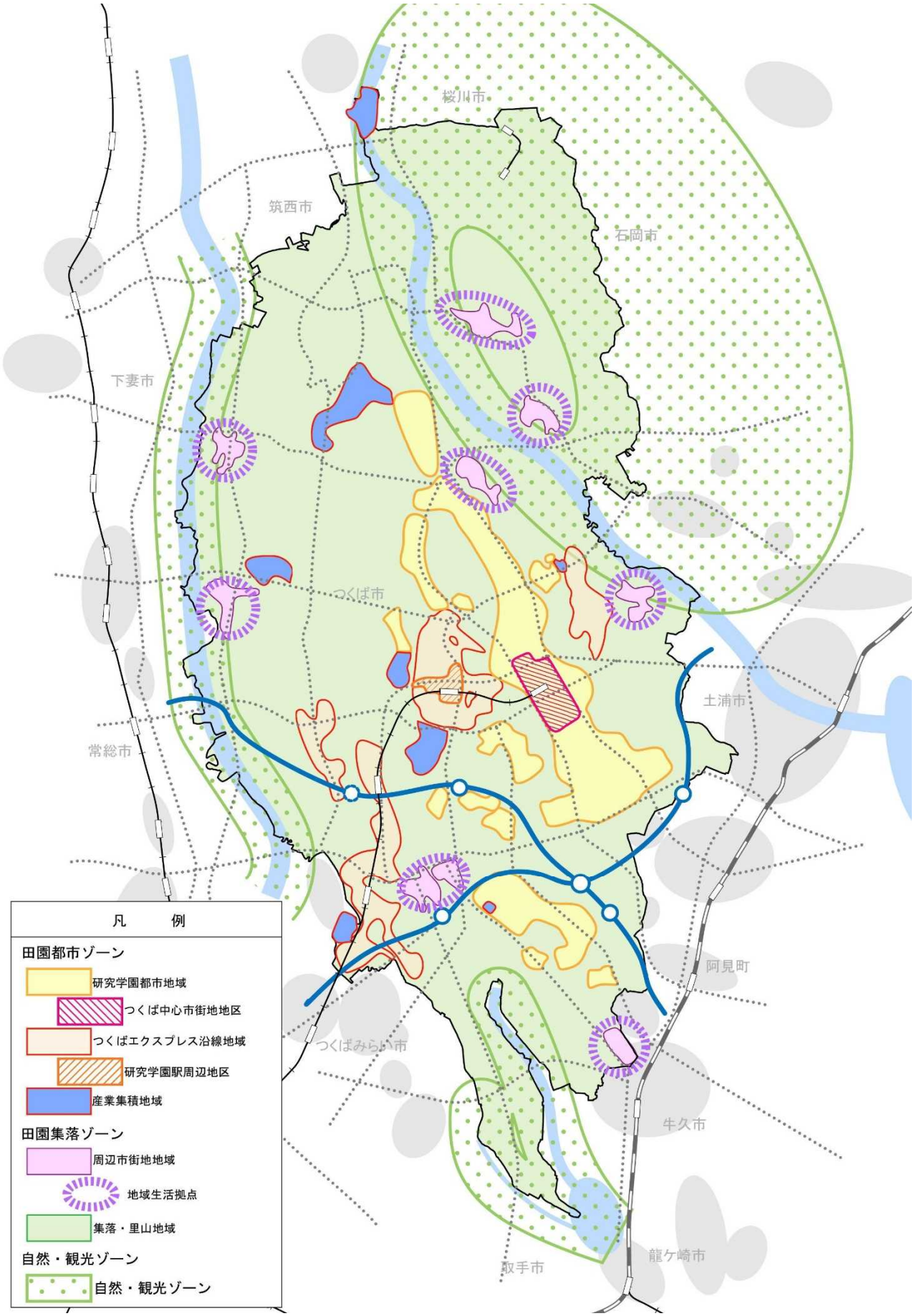

図 31 土地利用構想図

（２）ゾーンにおける土地利用の方針

①田園都市ゾーン

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域における都市機能の集積をいかすとともに、国際都市としての拠点となるよう、商業・業務・サービス機能や研究・教育機関、住居機能等の都市機能の充実と更なる集積を目指します。加えて、つくば市に新たな活力を生み出す既存産業の集積や新産業の創出拠点を積極的に誘導し、緑豊かなゆとりある都市環境とともに、にぎわいをもたらす活力ある土地利用を促進します。

（ア）地域

〇研究学園都市地域（略称：研学都市地域）

サイエンスシティの中核として、商業・業務・サービス機能や研究・教育機関、住居機能等が共存し、市街地でありながら緑豊かでゆとりある土地利用を誘導します。

〇つくばエクスプレス沿線地域（略称：ＴＸ沿線地域）

土地区画整理事業により整備された生活インフラ等の都市基盤をいかし、新たな都市機能を充実させるとともに、緑豊かな良好な居住環境の構築を進めます。合わせて、駅周辺においては、つくばエクスプレス各駅と連携した公共交通ネットワークの構築を進めます。

〇産業集積地域

研究施設や生産施設等が集積した工業団地については、産業活動の活性化を図るとともに緑化を推進し、良好な事業環境を創出します。

（イ）地区

・つくば中心市街地地区（略称：中心市街地または中心地区）

つくば市の核となるつくば駅周辺地区について、交通の結節点となり、商業・業務機能をはじめ文化・芸術の拠点となる施設の集積を図ります。あわせて、景観や環境に配慮した質の高い土地利用を促進し、必要に応じた土地利用の見直しにより、市民生活の中心となり筑波研究学園都市の顔としてふさわしいまちづくりを進めます。

・研究学園駅周辺地区（略称：研学駅周辺地区または研学駅地区）

新たな発展を遂げる研究学園駅周辺地区について、市街地でありながら緑豊かでゆとりある住環境を創出します。あわせて、駅に近接し、新たな生活インフラが整備された市街地の可能性を最大限引き出し、商業・業務機能の更なる集積を図るとともに、必要に応じた土地利用の見直しにより、中心市街地の機能と連携する副都心としてのまちづくりを進めます。

②田園集落ゾーン

周辺市街地の生活拠点の利便性向上を図るとともに、伝統的な農業地域としての機能と景観が保持された土地利用を維持・促進します。

（ア）地域

〇周辺市街地地域

今後の高齢化の進行を踏まえ、従来から集積している生活機能を向上させることや田園風景と調和した住環境等を備えた土地利用を誘導することにより、地域の生活拠点を形成します。特に地域生活の拠点となる市街地については、地域生活拠点として位置づけます。

〇集落・里山地域

市街化を抑制してスプロール化[9]を防ぎつつ、既存環境や農地の保全を推進し、つくばの特徴である田園空間の保全・創出に努めます。特に農地については、農産物の生産基盤としての機能に加え、水環境や緑環境の維持という面からも重要な役割を担っていることから、今後も維持・保全に努めます。

なお、田園都市ゾーンを補完する大規模な土地利用が求められる場合には、必要に応じて計画的な土地利用を検討します。特に産業集積については、鉄道や高速自動車国道、一般国道等から近接する立地条件をいかし、既存の市街地や研究施設等と連携して社会や経済の持続的発展に貢献し、環境に配慮した上、つくば市に新たな活力を産み出す既存産業の集積や新産業の創出拠点となる場合には新たな産業集積拠点の形成を推進します。

（イ）地域生活拠点

〇ハブアンドスポーク型都市構造の目指す地域の生活拠点

田園集落ゾーンにおいても快適な生活ができるようにするためには、高齢社会を踏まえ、自動車のみでなく、徒歩や公共交通により生活できるまちづくりを行うことが必要です。そのため、移動に無理のない範囲を一つの生活圏域として設定し、生活圏域に「地域生活拠点」を設定することで、地域の生活や活動を支え、利便性と快適性を高めていきます。

地域生活拠点について、核（ハブ）と連携することで日常生活を支えるものとし、公共交通ネットワークにより各地域生活拠点における良好な生活環境を維持します。

〇地域生活拠点とは

つくば市における地域生活拠点を以下のように定義します。

地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所

[9] 都市の郊外に無秩序・無計画に宅地が伸び広がっていくこと。

・地域生活拠点は、地域の中心として、まちのにぎわいや産業創出の拠点となるなど、地域の成長を担う箇所とします。
・徒歩や自転車での移動を基本とし、自家用車、公共交通等でも短時間で移動できる範囲で日常生活ができるよう、地域生活拠点を設定し、必要な生活機能を維持・向上させます。
・地域生活拠点は、地域の中心となることから、合併前の旧町村の中心部や市街化区域内に設けることを基本とします。
・地域生活拠点に維持・集積させる機能は、核（ハブ）を補完するものとし、地域生活拠点の特色に合わせ誘導します。

③自然・観光ゾーン

優れた生態系を有する豊かな自然環境、水辺環境を保全し、市民の憩いの場や多様な野生生物の育成・生育場所とします。

また、市内のみならず霞ヶ浦などの豊かな自然資源を積極的に活用し、農業・農村体験、自然体験などの参加型観光をはじめ、多くの人が安らぎ楽しめるレクリエーション空間を形成します。

（３）個別計画について

土地利用に関する各個別分野については、関連する各個別計画に具体的な事項を定め、つくば市全域における有効な土地利用を図るものとします。

資料編

１　持続可能都市ヴィジョン……44
２　策定経過……45
３　審議会条例・名簿……47
４　市民・中学生・高校生・大学生アンケートの実施概要……50
５　市民ワークショップの開催……51
６　未来構想等策定職員ワーキングチーム……56
７　図表目次……58

１　持続可能都市ヴィジョン

名峰筑波山をはじめとする恵み豊かな自然、最先端の科学技術、世界に開かれた多様性などのつくばの資産は、過去からの先人たちの努力により守られ、創られてきました。現在を生きる我々は、敬意と感謝をもって、 この資産を未来の世代に継承し発展させていくことが求められます。そして我々は、地域や地球社会が直面する少子高齢化、貧困と格差、気候変動などの課題も克服していく必要があります。

これらは、我々と未来の世代そして世界に共通する使命であり、この使命を果たすために、以下の通り「持続可能都市」を目指していきます。

- 「誰一人取り残さない」包摂の精神のもと、年齢、性別、地域、国籍などによらず、人間一人ひとりの安全が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、幸せが溢れるまち。
- 公正・公平、人権、平和などの普遍的な価値を尊重し、他者、社会、自然環境との関係性を認識し、持続可能な地域と世界を構築するために自ら働きかけ変革を起こす人材が育つまち。
- 科学技術の進歩が市民の日々の生活に恩恵を与えるよう、その限界を認識しながらも可能性を追求する対話を通して先駆的に活かし、人類共通の課題の解決に貢献するまち。
- 市政の透明性と説明責任を重視し、市民、行政、議会、地域団体、大学・研究機関、企業などが一体となって持続可能な取り組みを進め、世界に新たな未来像を提示するまち。

平成 30 年（2018 年）２月 19 日

つくば市

２　策定経過

年月日	内容
2018 年 ８月 30 日	第１回つくば市未来構想等審議会 審議会への諮問「つくば市未来構想等改定の諮問について」
10 月 23 日	第２回つくば市未来構想等審議会
10 月 28 日	第１回つくば市未来構想等改定のための市民ワークショップ
12 月 2 日	第２回つくば市未来構想等改定のための市民ワークショップ
12 月６日	第３回つくば市未来構想等審議会
2019 年 １月 30 日	第４回つくば市未来構想等審議会
３月 13 日	第５回つくば市未来構想等審議会
2019 年 ５月 29 日	第６回つくば市未来構想等審議会
５月 30 日	つくば市議会全員協議会において「つくば市未来構想等改定中間取りまとめ案」の報告
６月８日、６月９日	未来構想キャラバン「すくすく子育てフェスタ出展」（イーアスつくば）
６月 28 日	未来構想キャラバン「筑波研究学園都市交流協議会総会における意見交換」（文部科学省研究交流センター）
８月３日	未来構想キャラバン「中学生・高校生対象」（つくば市役所コミュニティ棟）
８月６日、７日	第７回つくば市未来構想等審議会　全体会 専門部会Ａ（包摂・人材都市部会） 専門部会Ｂ（科学技術・共創都市部会）
８月６日	未来構想キャラバン「研究機関対象」（ＢｉＶｉつくば）
８月 20 日	未来構想キャラバン「企業対象」（産業振興センター）
９月７日	未来構想キャラバン「第１回周辺地区子育て世代対象」（谷田部交流センター）
９月 24 日	未来構想キャラバン「第２回周辺地区子育て世代対象」（子育て総合支援センター）
９月 30 日	未来構想キャラバン「大学生対象」
9月30日～10月23日	未来構想キャラバン「市民対象」（ＷＥＢ上で実施）
10 月 18 日	第８回つくば市未来構想等審議会 専門部会Ａ（包摂・人材都市部会）
10月20日	未来構想キャラバン「市民対象」（イーアスつくば）
10 月 21 日	第８回つくば市未来構想等審議会 専門部会Ｂ（科学技術・共創都市部会）
12 月２日	第９回つくば市未来構想等審議会

12 月 3 日	つくば市議会全員協議会において「つくば市未来構想等改定案」「第２期つくば市戦略プラン案」の報告
2020 年 1月 29 日	第 10 回つくば市未来構想等審議会
1月 29 日	つくば市未来構想等審議会答申「つくば市未来構想（案）」について
3月6日	第 11 回つくば市未来構想等審議会
3月 17 日	つくば市未来構想等審議会答申「第２期つくば市戦略プラン（案）」について
3月 19 日	つくば市議会においてつくば市未来構想が可決・成立（見込）

３　審議会条例・名簿

○つくば市未来構想等審議会条例

平成元年３月 29 日条例第 19 号
改正　平成３年３月 30 日条例第 41 号　平成６年３月７日条例第１号
平成９年６月 30 日条例第 36 号　平成 17 年３月 23 日条例第１号
平成 19 年３月 27 日条例第 16 号　平成 23 年３月 30 日条例第１号
平成 27 年 12 月 21 日条例第 42 号　平成 29 年３月 24 日条例第１号
（題名改称）
平成 30 年７月４日条例第 28 号

（設置）
第１条　つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（平９条例 36・平 27 条例 42・一部改正）
（所掌事務）
第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン（つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。）について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。
（平９条例 36・平 27 条例 42・一部改正）
（組織）
第３条　審議会は、委員 30 人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
(1) 市議会議員
(2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
(3) 学識経験者
(4) 市の副市長及び教育長
(5) 市民
（平９条例 36・平 19 条例 16・平 30 条例 28・一部改正）
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任されることができる。
３　前条第１号、第２号及び第４号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。
（平９条例 36・全改）
（会長及び副会長）
第５条　審議会に会長及び副会長を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（平９条例 36・一部改正）
（会議）
第６条　審議会は、必要に応じ、会長が招集する。
２　会長は、会議の議長となる。
３　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
（専門部会）
第７条　審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。
２　前２条の規定は、専門部会について準用する。
（平９条例 36・一部改正）
（関係者の出席）
第８条　委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

（幹事）
第９条　審議会に幹事若干人を置く。
２　幹事は、市職員のうちから市長が任命する。
３　幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。
（平９条例 36・一部改正）
（庶務）
第１０条　審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。
（平３条例 41・平６条例１・平 17 条例１・平 23 条例１・平 29 条例１・一部改正）
（委任）
第１１条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。
（平９条例 36・一部改正）
附　則
（施行期日）
１　この条例は、公布の日から施行する。
（つくば市筑波地区地域開発審議会条例の廃止）
２　つくば市筑波地区地域開発審議会条例（昭和 63 年つくば市条例第７号）は、廃止する。
附　則（平成３年条例第 41 号）
この条例は、平成３年４月１日から施行する。
附　則（平成６年条例第１号）抄
（施行期日）
１　この条例は、平成６年４月１日から施行する。
附　則（平成９年条例第 36 号）
この条例は、公布の日から施行する。
附　則（平成 17 年条例第１号）抄
（施行期日）
１　この条例は、平成 17 年４月１日から施行する。
附　則（平成 19 年条例第 16 号）抄
（施行期日）
１　この条例は、平成 19 年４月１日から施行する。
（収入役に関する経過措置）
５　改正法附則第３条第１項の規定により、収入役がなお従前の例により在職するものとされる場合においては、この条例による改正前のつくば市総合計画審議会条例第３条の規定は、なおその効力を有する。この場合において、同条中「助役」とあるのは、「副市長」とする。
附　則（平成 23 年条例第１号）
この条例は、平成 23 年４月１日から施行する。
附　則（平成 27 年条例第 42 号）
（施行期日）
１　この条例は、公布の日から施行する。
（つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
２　つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 62 年つくば市条例第 15 号）の一部を次のように改正する。
〔次のよう〕略
附　則（平成 29 年条例第１号）抄
（施行期日）
１　この条例は、平成 29 年４月１日から施行する。
附　則（平成 30 年条例第 28 号）
この条例は、公布の日から施行する。

○審議会委員名簿

◎会長　○副会長　（注）任期中に役職の変更があった場合は（前職／現職）と表記している。

区分	氏名	所属・役職
市議会議員	○塩田　尚	つくば市議会　議長
	○神谷　大蔵	つくば市議会　副議長／議長（2019 年1月 30 日から）
	山本　美和	つくば市議会　副議長　（2019 年1月 30 日から）
地方行政機関及び公共的団体	永田　恭介	筑波研究学園都市交流協議会　会長
	吉冨　耕治	茨城県政策企画部地域振興課　課長
	松田　慧吾	（2019 年5月 29 日から）
	髙谷　榮司	つくば市農業委員会　会長
	東郷　治久	一般社団法人つくば観光コンベンション協会　副会長
	市川　一隆	（2019 年1月 30 日から）
	桜井　姚	つくば市商工会　会長
	小玉　喜三郎	一般財団法人つくば市国際交流協会　理事長
	宇津野　茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団　常務理事
学識経験者	山海　嘉之	CYBERDYNE 株式会社　CEO
	◎大澤　義明	国立大学法人筑波大学システム情報系社会工学域　教授
	生田目　美紀	国立大学法人筑波技術大学産業技術学部産業情報学科　教授
	大島　愼子	筑波学院大学　学長
	望月　義人	（2019 年5月 29 日から）
	森　博徳	つくば市工業団地企業連絡協議会　会長
	村上　博	（2019 年5月 29 日から）
	後藤　真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会　会長
	廣瀬　久美子	つくば市中学校・高等学校長協議会　会長
	国府田　稔	（2019 年5月 29 日から）
	中井　聖	特定非営利活動法人法人ままと一ん　代表理事／理事
	伊藤　達也	つくば市シルバークラブ連合会　会長
市民	坂本　義治	つくば市区会連合会　会長
	小原　正彦	（2019 年8月6日から）
	中嶋　信美	つくば市PTA連絡協議会　会長／顧問
	北本　政行	市民公募
	永井　悦子	市民公募
	中嶋　修	市民公募
	西　美佳	市民公募
	林　亮	市民公募
	山口　圭一	市民公募
	横田　直己	市民公募
市の副市長及び教育長	飯野　哲雄	つくば市副市長
	毛塚　幹人	つくば市副市長
	門脇　厚司	つくば市教育長
	森田　充	（2019 年 12 月 25 日から）

４　市民・中学生・高校生・大学生アンケートの実施概要

項目	市民	中学生	高校生	大学生
目的	未来構想の改定にあたり、市に対する現状評価や施策要望等を把握する。 また、個人や市の未来に対する希望やイメージ等を抽出する。	中学生意識調査の目的は、市民意識調査の目的に加え、移住・定住に関する検討材料とする。	高校生意識調査の目的は、市民意識調査の目的に加え、移住・定住に関する検討材料とする。	大学生意識調査の目的は、市民意識調査の目的に加え、移住・定住に関する検討材料とする。
対象	市民・18歳以上人口（無作為抽出）８地区均等配布	中学校在学の２年時生（市内19校） ・つくば市立16校 ・県立並木中等教育学校 ・県立つくば特別支援学校 ・茗渓学園中学校高等学校 から各校１クラスずつ	高校在学の２年時生（市内９校） ・県立竹園高等学校 ・県立筑波高等学校 ・県立つくば工科高等学校 ・県立茎崎高等学校 ・県立並木中等教育学校 ・県立つくば特別支援学校 ・茗渓学園中学校高等学校 ・つくば秀英高等学校 ・つくば松実高等学校	大学在学の全学年（市内３校） ・筑波大学 ・筑波技術大学 ・筑波学院大学
方法	郵送配布・郵送回収、希望者はWeb回答も可。	校長連絡会議で依頼の上、市立中学校は庁内メール便で配布・回収。他３校は直接持込・回収。	校長連絡会議で依頼の上、各校に配布し、ホームルーム等で実施の上、市職員が各校を訪問して回収。	大学のメーリングリスト、掲示板等で周知の上、Webで回答。
配布数	2,000	760	1,350	―
回収数・率	979 49.0%	569 74.9%	1,235 91.5%	268 ―
期間	2018年11月19日（月）～12月３日（月）	2018年11月26日（月）から２週間程度	2018年11月19日（月）から２週間程度	2018年11月15日（木）から２週間程度

５　市民ワークショップの開催

（１）開催目的

つくば市未来構想の策定にあたり「市民が考えるつくば市の未来像」についてワークショップ方式で検討することを目的として実施した。未来像の抽出は、段階を踏んで行い、2018 年９月 30 日に実施予定であった第１回ワークショップが台風 24 号の影響で中止となったことから、当初予定していた３回から変更し、2018 年度中に２回実施した。

（２）開催概要

第１回（10 月 28 日（日）10-12 時）

つくば市のいいところ、残念なところ、今後起きそうなこと

概要：つくば市の特性・課題について情報提供の後、KJ 法により意見収集・整理

〇市の内部要因について整理、分析及び外部要因の情報共有

・つくば市の市勢・特性についての意見出し

・つくば市の課題についての意見出し

・将来の社会予測について情報共有

第２回（12 月２日（日）10-12 時）

つくば市の未来（2030 年）に実現して欲しいこと、<u>今必要なこと</u>

概要：将来社会状況を情報提供の後、市の成長戦略、進むべき方向性を SWOT 分析

〇市を取り巻く将来外部要因をふまえて成長戦略を分析し、
　未来像において市民ができる取り組みについて意見交換

・取り組むべき内容等について意見出し

・未来像実現に向けて必要な取り組みについて

・市民が具体的に取り組めることについて

（３）実施方法と開催結果

各グループ６～７名、計５グループとし、こども連れの方も参加可能とする。

各回開催後に Ａ４サイズ２ページ相当のニュースレターを作成し、参加者に送付し、次回開催の冒頭でふりかえりに用いた。

つくば市未来構想等改定のための市民ワークショップ ニュースレター

第１回
つくば市のいいところ
残念なところ
今後起きそうなこと

発　行　日：平成 30 年 11 月
編集・発行：つくば市 政策イノベーション部 企画経営課

◆つくば市未来構想等改定のための市民 WS を開催しました！

つくば市では、まちづくりの総合的な指針である未来構想の改定にあたり、市民の皆様が考えるつくば市の強みや弱み、今後の未来像などについて意見交換を行うワークショップを開催しました。
第１回は、32 名の参加者を５つのグループに分けて実施し、幅広い年代の皆様からご意見を頂きましたので、概要をご紹介いたします。

日　　時：平成 30 年 10 月 28 日（日）10:00～12:40
会議場所：つくば市役所　２階　会議室 202
参 加 者：32 名（事務局含まず）

◆主な意見交換内容

1．グループ討議で出された意見（各グループで共通していた意見や主な意見の紹介）

第１回のワークショップでは、３つのテーマ（①つくば市の市勢・特性の強み、弱み、②つくば市が今後直面する可能性のある課題、③今後、直面する可能性のある機会や脅威）について意見交換しました。
各グループでの主な意見は以下の通りです。

テーマ１：つくば市の強み（いいところ）や弱み（残念なところ）

●強み（いいところ）
首都圏へのアクセスが良好、TX沿線における人口増加、研究所・先端科学技術の集積、教育レベルが高い、恵まれた自然環境がある、子どもが多い、多様な人材が住んでいる、土地や道路が広い、など

●弱み（残念なところ）
郊外部の過疎化の進行、地域間格差の拡大、地域のコミュニティが弱い、世代間交流が無い、施設の老朽化、公共交通が不便、自動車中心の移動手段、高校が少ない、図書館が少ない、など

テーマ２：つくば市が今後直面する可能性のある課題

●少子高齢化社会に関する課題
高齢者が増える、移動困難者が増える、介護が不足する、農業の後継者不足、地域のつながりの希薄化している、など

●地域格差の拡大、まちづくりの衰退や施設老朽化に関する課題
郊外部の過疎化が進行する、インフラ・施設の老朽化、空き家の増加、公務員宿舎の跡地活用、など

●つくば市のPR・ブランディングに関する課題
観光誘客が弱い、都心勤務地にとってのベッドタウン化している、つくば市らしさの欠如している、など

テーマ３：つくば市に訪れる機会や脅威

●機会（近い未来に生じる良い事象や市内で期待されている事業）
自動運転技術の活用、つくばエクスプレスの活用、ITを活用した農業振興、ＡＩ技術の活用、グローバル化

●脅威（放っておくとおびやかされること）
本格的な高齢化社会の到来、世代間交流の消滅、インフラの老朽化、研究所の持続的な立地

◆お問合せ◆つくば市役所　政策イノベーション部　企画経営課
〒305-8555　茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１　　TEL 029-883-1111
＊未来構想に関する質問・意見等は、企画経営課のメールアドレスまで　pln010※city.tsukuba.lg.jp（※には@を入れてください）

3. 各グループの主な意見（総括）と特徴

A班　高齢者が活躍できる社会の実現と多世代交流
- 高齢化により元気な高齢者、働ける高齢者が活躍できる環境づくりが必要になる。生涯現役で働ける社会づくりの取り組みが大切。
- 筑波大等にいる若い世代とその他の世代間の交流を広げることが重要。

B班　新技術の活用、自然環境、地域コミュニティ強化
- つくば市の弱みである車に頼る生活行動を自動運転技術の導入により解決できないか
- 市民活動やコミュニティの強化によりまちなかの活性化を図ることが必要。

C班　地域格差解決と既存ストックを活かしたまちづくり
- つくば駅周辺が栄えている一方、周辺市街地を含めてインフラの老朽化に課題がある
- 休耕地や研究機関の利活用等、既存のストックを活かしたまちづくりを

D班　豊かな自然環境と教育を活かしたまちづくり等を議論
- つくば市の自然環境や研究学園都市としての強みを活かし、教育に注力したまちづくりが大切。
- 市民同士のつながりや雇用創出によるつながりなど交流づくりが大切。

E班　つくばらしさを活かした未来像について議論
- 先端科学技術の集積以外にもつくばらしさを追求し未来像を合意していくことが大切。
- 東京への良好なアクセスや子供が多いなどの特徴を活かした魅力あるまちづくりを推進することが必要。

4. ふりかえり：ワークショップの後、みなさんからたくさんのご意見を頂きました！！

○：参加してよかったと思うこと

●色々な人の意見を聞くことができた
- 様々な年代の方々のご意見を伺うことができとても参考になった。
- 自分では考えていなかった意見が聞けた。
- 色々な立場の人の意見が聞けたこと。

●よい意見交換ができた
- 意見交換が活発に行われた。
- 思ったよりも話しやすかった。

●つくば市に必要なことを考える良い機会になった
- 未来のつくば市を考える良いきっかけとなった。
- つくば市のことを考える機会を得たことに感謝。
- 地域の問題について色々な意見を出すことができた（ブレーンストーミングできた）。

□：充分に話せなかったこと

●学校・教育について
- 学校のマンモス化や高校の誘致について。
- 教育と福祉をつなげることで良い社会にできるのではないか。

●個別意見の深堀が必要
- それぞれの方の意見を深堀して聞くことが出来なくて残念。
- みなさんの話をもう少し長く聞けたら良かった。

●その他
- つながりをどうするかもう少し話したかった。
- 移動するにしては、つくば市は広すぎるので、高齢者障害者にこそ便利な場所に住んでもらい、介護人材の移動の負担を減らせると良い。

？：質問や今後の進め方などに対するご意見

●意見交換の時間について
- 全体的に時間が足りなかった。
- 参加者間の話し合いが出来る時間がほしい。
- ワークショップのタイムマネジメントが明確になると進めやすい。

●意見交換の方法について
- 様々な意見が出たので、興味あるカテゴリーごとに分かれて話を進める機会があればいい。
- 参加者での話し合いは適宜メンバーをシャッフルしてほしい。

☆：その他ご自由にご記入下さい

●未来構想について
- 今回のワークショップを通じて市民の未来像をぜひ未来構想に入れてほしい。
- 従来の総合計画の出来なかった部分をつくばらしさでカバーしてほしい。

●その他
- 国の研究機関との連携についてどこまで進んでいるのか知りたい。
- 最初のアイスブレイクとしての「スイス国籍の人数」はグループの緊張をほぐすのによかった。

第2回ワークショップ（募集締切り）

日時：平成30年12月2日（日）　　内容：つくば市の未来に実現してほしいこと、今必要なこと
第2回の開催結果についても同様にニュースレターとしてお知らせする予定です。

つくば市未来構想等改定のための市民ワークショップ

第２回
未来に向けて今必要なこと
つくば市の未来像

発　行　日：平成 30 年 12 月
編集・発行：つくば市 政策イノベーション部 企画経営課

◆つくば市未来構想等改定のための市民 WS（第２回）が開催されました！

つくば市では、市の総合的な指針である未来構想の策定にあたり、市民の皆様の生の声を反映するため、前回に引き続き、ワークショップを開催しました。２回目となる今回のワークショップでは、参加者を５つのグループに分けて、つくば市の未来像はどのようなものか、市民の皆様とどのように連携して実現できるかについて議論しました。

日　　時：平成 30 年 12 月 2 日（日）10:00～12:00
会議場所：つくば市役所　２階　会議室 202
参 加 者：23 名（事務局等含まず）

◆主な意見交換内容

1．グループ討議で出された意見（各グループで共通していた意見や主な意見の紹介）

第２回のワークショップでは、２つのテーマ（①つくば市の強み・弱み等をふまえた未来像（戦略）、②未来像の実現に向けて市民が取り組めること）について意見交換しました。
各グループで挙げられた意見は以下の通りです。

テーマ１：つくば市の強み・弱みをふまえた未来像について

強みで機会を活かす【成長戦略】（強み×機会）
豊かな自然や農地×先端科学技術の進化
　⇒「市民や訪れる人が豊かに生活し続けるまち」
　⇒「ICT の活用など新たな農業研究拠点があるまち」
人口増加（子供の増加）×教育機関の集積
　⇒「子供から大人まで学び合えるまち」
　⇒「教育で人が集まるまち」　など

機会に乗じて弱みを克服【克服戦略】（弱み×機会）
自動車がないと不便・公共交通が弱い×自動運転技術
　⇒「日本一進んだモビリティのまち」
公共施設やインフラ老朽化×先端技術
　⇒「最先端技術をインフラ整備に活かせるまち」
中心市街地衰退×跡地利活用（多世代住宅化）
　⇒「赤ちゃんから高齢者までつながるまち」　など

強みで脅威を克服【克服戦略】（強み×脅威）
多様な人材の存在×地域コミュニティの軽薄化
　⇒「交流により知恵を出し合える風土のあるまち」
良好な子育て・教育環境×高齢化社会
　⇒「子供と高齢者のつながりのあるまち」　など

弱みを克服し脅威を回避【回避戦略】（弱み×脅威）
新しい学校がパンクの状況×地域コミュニティの衰退
　⇒「利用用途がフレキシブルな公共施設があるまち」
休耕田・農地が増加×都会に近いため人口流出
　⇒「都会の人も農業体験ができるまち」　など

テーマ２：未来像の実現に向けて市民が取り組めることについて

未来像（主なもの）	市民が取り組めること（下線は「すぐにできる」こと）
子どもから大人まで学びあえるまち	研究所や大学の公開講座へ子供と一緒に参加する、研究所等の市民ガイド・つくば市コンシェルジュになる　など
日本一モビリティの進んだまち	モビリティに関する説明会・勉強会に参加する、車に乗らない日をつくる、公共交通を利用する　など
最先端技術をインフラに活用するまち	公共施設やインフラの老朽化に興味をもつ、道路や公園のごみを拾う、コミュニティロード・道路づくりへの提案　など
人材育成や心の教育について	知らない人でも困っている人がいたら助ける、大学生と市民の交流の場にでかける、公開講座へ参加する、教育施設の計画に意見する、地域コーディネーターを育成し活用する　など

◆お問合せ◆つくば市役所　政策イノベーション部　企画経営課
〒305-8555　茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１　　TEL 029-883-1111／FAX 029-828-4708
＊未来構想に関する質問・意見等は、企画経営課のメールアドレスまで　pln010※city.tsukuba.lg.jp（※には@を入れてください）

3. 各グループの主な意見（総括）と特徴

A班　先進技術を活かした地域主体のまちづくり
- つくば市の中心部と郊外部をつなげるモビリティを整備し市民が平等にイベントなどへ参加する機会を創出する。
- 様々な知識を得られる場を創出し、市民の意欲向上と主体性を育むことが大切。

B班　モビリティ整備と「心の教育」
- モビリティを充実させ自動運転等の新技術の導入の契機を逃さずに外出機会を増やす。
- 挨拶や清掃など、地域貢献活動の充実を図り、参加者の輪を広げて「心の教育」を行う。

C班　ICT の活用と新たなコミュニティの形成
- ICT を活用やコミュニティロードなどの整備により外出の楽しみをつくる。
- 高齢者の方の不便さを解決するコーディネーター人材の育成や新たなコミュニティの形成を図ることが大切。

D班　人材の受け皿・人とつながれる場づくり
- 研究機関に人材を受け入れられるような環境づくりの整備を必要とする。
- 国家公務員跡地を活かし、人々がつながれるような場を提供することが必要。

E班　市の魅力を発信するコンシェルジュの育成
- つくば市の特徴でもある研究機関について、技術的な知識を伝えられる人材を育成する。
- 市民の方が自発的に行動できるような活動や場を創出する。

4. ふりかえり：ワークショップの後、皆様からたくさんのご意見を頂きました！！

○：参加してよかったと思うこと

●色々な人の意見を聞くことができた
- 他の方の意見をきくことで、広い視野で市の未来について考える機会となったこと。
- 色々な世代、地域の方の意見を聞くことができた。中央と周辺部の住民の意識の差が本当に大きい。

●議論が進んだ・内容を深めることができた。
- 一気に議論が進んだと感じられた。具体性のある議論ができた。
- 再び同じメンバーで話し合い、前回よりも内容を深めることができた。

●意見交換が楽しかった。
- いろんな視点や、知見があり、意見交換していると楽しく、つくば市の未来にわくわくした。

□：充分に話せなかったこと

●今後の展開について
- このワークショップで話し合ったことをどう具体化し活かしていくかの方法論が見えなかった。

●公共交通、必要な施設等について
- 安全のため障害のある人などのために自分で運転する必要のあるセグウェイなどではなく、公共交通（LRT や BRT など）の整備の方が大切だと思う。
- 福祉施設の不足や連携の必要性、教育の見直しの必要性（親と教員以外の大人と触れ合う機会）について

●その他
- 内容が濃く少数キーワードについてしか深堀できなかったので他のキーワードについても話したかった。

？：質問や今後の進め方などに対するご意見

●WS結果の反映について
- WSの結果を踏まえて、実際にどう施策に活かしていくのか知りたい。
- どんな風に未来構想に活かされたか、後日話が聞きたい。

●市民意見を取り入れる機会の提供について
- 子育て・教育・インフラ・交通などテーマを絞った未来構想ワークショップに参加してみたい。
- みなさん似ていることを感じながらそれぞれの立場で生活していて、このように様々なアイデアを持つ人たちが実際につながり、夢を現実のものにできるようにワークショップの続きが欲しい。

☆：その他ご自由にご記入下さい

●その他
- 研究室の新人をぜひ参加させたいと思った。（つくばの都市計画を知る、市民との交流の難しさを知る）
- 研究機関との交流は現状でも多く行われていると思うが、さらに増やすとすれば、HP やメール等で直接サポーターを募集するのも手だと思う。

６　未来構想等策定職員ワーキングチーム

（１）2018 年度職員ＷＴの未来像策定の経過

活動回・開催日	活動内容
第１回ＷＴ活動 ６月１日	・発足式 【説明】ワーキングチーム概要、未来構想・戦略プラン、ＳＤＧｓ、まち・ひと・しごと創生についての概要説明
第２回～第６回ＷＴ活動 ６月 13 日～７月 13 日	【説明】つくば市の歴史、主要な計画等の情報 【グループディスカッション】つくばの身近な魅力について、等
第７回～第 12 回ＷＴ活動 ７月 19 日～９月６日	未来構想個別施策の現状と課題に対する意見交換会
第13回～第15回ＷＴ活動 10 月６日～10 月 17 日	【説明】意見交換会の振り返りと今後の進め方、2030 年の日本と世界 【報告】基礎調査等の進捗について 【ＳＷＯＴ分析】つくば市の強みと弱みについて意見交換、近い未来の機会や脅威についての意見交換、等
未来構想等審議会委員との意見交換会 11 月２日～11 月 21 日	・林亮委員「つくば市の「未来のために必要な施策」を支えるオープンデータ化 ・北本政行委員「つくば市がもつ世界に誇る資産である「研究機関、大学等の知的人材」を産業振興に活かし、にぎわいのあるイノベーション都市をつくる」 ・中嶋修委員「まちづくり（開発計画ー市街地と周辺地区）、働く世代の子育て支援、教育環境の充実」 ・山海嘉之委員「あるべき姿の未来 TSUKUBA2030」 ・永井悦子委員「市民自治のまちづくり」 ・大島愼子委員「観光計画、ワークライフバランス」
第 16 回ＷＴ活動 11 月 30 日	【説明】人口の動向分析・将来推計の実施状況について、等
第 17 回ＷＴ活動 12 月 14 日	未来像に関する事務局との意見交換会
未来像に関する特別職との意見交換会（１回目） 12 月 18 日～12 月 26 日	【１班】子どもの未来、【２班】包摂的な社会、【３班】価値の創造と継承、【４班】誰もが使いやすいインフラ、【５班】循環と環境保全
未来像に関する特別職との意見交換会（２回目） １月７日～１月 11 日	【１班】子どもの未来、【２班】包摂的な社会、【３班】価値の創造と継承、【４班】誰もが使いやすいインフラ、【５班】循環と環境保全
第 18 回ＷＴ活動 １月 10 日	【作業】未来像の作成・修正

第５回未来構想等策定委員会 １月 16 日	未来像に関するプレゼンテーション
第 19 回ＷＴ活動 １月 18 日	【作業】未来像の作成・修正
第４回未来構想等審議会 １月 30 日	未来像に関するプレゼンテーション
第 20 回～第 22 回ＷＴ活動 ２月６日～２月 19 日	【説明】審議会後のＷＴの活動について 【作業】各班での未来像修正、未来像に関する事務局との意見交換会
未来像に関する特別職との意見交換会（追加分） ２月 21 日	産業と交通分野に関する追加提案分の意見交換
第６回未来構想等策定委員会 ２月 25 日	未来像修正案に関する質疑応答
第 23 回ＷＴ活動 ２月 28 日	【作業】各班で未来像修正等
第５回未来構想等審議会 ３月 13 日	未来像に関するプレゼンテーション
第 24 回ＷＴ活動 ３月 15 日	【作業】各班で引継ぎ資料等作成
第 25 回ＷＴ活動 ３月 27 日	・2018 年度修了式

（２）2018 年度職員ＷＴ構成員一覧

班名・分野	班員（◎班長、〇副班長）
1 班:こどもの未来(Child)	◎半田　律子、〇今城　岳彦、中村　孟、内田　康隆、大友　博幸、今井　晶子
2班:包摂的な社会(Inclusive)	◎沢田　十和子、〇篠嵜　由理、高橋　研太、吉井　祐二、田山　俊介、稲毛田　千穂
3 班：価値の創造と継承(Value)	◎中山　秀之、〇大野　琢也、家中　賢作、河合　隆浩、浅見　千亜紀、牟田　圭佑、猪　圭
4班:誰もが使いやすいインフラ(Infrastructure)	◎小林　遼平、〇黒田　真司、北﨑　達也、中島　千尋、谷田部　雅道
5 班：循環と環境保全(Circulate)	◎木村　憲一、〇口田　武史、中林　まどか、宇野　由何子、大橋　圭、河合　隆浩（兼）、猪　圭（兼）

7　図表目次

図 1　未来構想等と計画期間 6
図 2　ＳＤＧｓのゴール別事務事業数 13
図 3　つくば市の未来の明るさと目指すべき社会像（市民） 15
図 4　つくば市の未来の明るさ（中・高・大学生） 16
図 5　未来に対する不安（市民） 17
図 6　未来に対して不安なこと（市民） 17
図 7　人口減少に対する意識（市民） 17
図 8　年代別人口減少に対する意識（市民） 17
図 9　今後力を入れるべき取組（市民） 18
図 10　今後働きたいと思う年齢（市民） 19
図 11　卒業後に住む予定の場所（高・大学生） 19
図 12　つくば市に住み続ける可能性（中・高・大学生） 20
図 13　年齢別人口の特徴（2010-2015 年比較） 21
図 14　産業３部門就業者の推移 22
図 15　産業構成比の割合と特化係数 22
図 16　年齢階級別の人口移動の状況 23
図 17　合計特殊出生率の推移 24
図 18　2010 年-2030 年地域別人口増減数 25
図 19　区分別人口の将来推移 26
図 20　高齢者人口の将来推移 26
図 21　単身高齢者世帯の推移 27
図 22　つくば市との関わり 28
図 23　つくば市への訪問頻度 28
図 24　つくば市が将来どのようなまちになってほしいか 28
図 25　歳入の推移 29
図 26　市税収入の内訳 29
図 27　歳出の推移 30
図 28　人口の将来展望 34
図 29　財政の将来展望 36
図 30　ハブアンドスポーク型都市構造 37
図 31　土地利用構想図 39

表 1　合計特殊出生率の推移 24